

平成30年度 北陸大学  
自己点検・評価報告書

平成30(2018)年10月

北陸大学自己点検・評価委員会

(評価基準日：平成30年5月1日)

## 目 次

### I. 基準に基づく自己点検・評価

基準1	使命・目的等	1-1 使命・目的及び教育目的の設定	1
		1-2 使命・目的及び教育目的の反映	4
基準2	学生	2-1 学生の受入れ	9
		2-2 学修支援	12
		2-3 キャリア支援	15
		2-4 学生サービス	19
		2-5 学修環境の整備	23
		2-6 学生の意見・要望への対応	28
基準3	教育課程	3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	33
		3-2 教育課程及び教授方法	39
		3-3 学修成果の点検・評価	42
基準4	教員・職員	4-1 教学マネジメントの機能性	45
		4-2 教員の配置・職能開発等	46
		4-3 職員の研修	50
		4-4 研究支援	51
基準5	経営・管理と財務	5-1 経営の規律と誠実性	55
		5-2 理事会の機能	58
		5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	60
		5-4 財務基盤と収支	62
		5-5 会計	65
基準6	内部質保証	6-1 内部質保証の組織体制	68
		6-2 内部質保証のための自己点検・評価	69
		6-3 内部質保証の機能性	71

### II. 大学独自基準による自己点検・評価

基準A	国際交流	A-1 派遣プログラムの発展性	74
		A-2 留学生受入れプログラムの発展性	77
基準B	地域連携	B-1 地域連携を行うための学内体制の整備	81
		B-2 地域連携の実態	82
基準C	同窓会	C-1 同窓会との協力と連携	85
基準D	保護者会	D-1 保護者会との協力と連携	87

III. 特記事項	研究ブランディング事業	90
-----------	-------------	----

## I. 基準に基づく自己点検・評価

### 基準 1. 使命・目的等

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の設定

##### 《1-1の視点》

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

#### (1) 1-1の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

#### (2) 1-1の事実の説明及び自己評価

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は、加賀藩の教育の淵源である五代加賀藩主前田綱紀（松雲公）の「自然を愛し 生命を畏敬する」精神を受け継ぎ、「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」を建学の精神として掲げ、昭和 50(1975)年に開学した。身体健康のみならず、精神健康、健全な生活を営むことのできる社会の健康、つまり建学の精神にも宿る「健康社会の実現」を本学の使命・目的としている。これらは大学ホームページ、学生便覧、大学案内、履修の手引等に公表されている。また、学内に対しても「建学の精神・教育理念」「使命・目的」「行動規範」を明文化した「北陸大学証」を大学ホームページ及び学内イントラネットに掲載し、教職員に周知している。

また、本学では「健康社会の実現」という使命・目的を踏まえ、以下のとおり設置する学部の教育理念を定めている。

薬学部	人の命と健康を守る、医療の担い手としての薬剤師の養成をもって社会に貢献する
未来創造学部	創造力と人間力を備えた人材の育成をもって、健全な社会の実現を目指す
経済経営学部	組織や社会で活かされるマネジメント力で、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指す
国際コミュニケーション学部	コミュニケーションをとおして、平和で豊かな多文化共生社会の実現を目指す
医療保健学部	生命を尊び、医療の進歩に対応して、臨床検査学・臨床工学分野から人々の健康に寄与する

教育目的については、大学の目的として北陸大学学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能とを教授研究し、人格の陶

治を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人物を育成する」ことを定め、この大学の目的及び学部の教育理念に基づき、各学部学科の教育研究上の目的を「人材養成の目的」として学則第2条の2に明文化している。

●エビデンス

【資料 1-1-1】大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>理事長・学長挨拶/建学の精神/使命・目的/校章・校歌/北陸大学証

【資料 1-1-2】学生便覧 2018 P. 1、P. 7～13

【資料 1-1-3】大学案内 2019 P. 96

【資料 1-1-4】2018(平成 30)年度履修の手引（経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部、未来創造学部） P. 1

【資料 1-1-5】北陸大学証

【資料 1-1-6】北陸大学学則 第1条、第2条の2

1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神、使命・目的及び教育目的、学部の教育理念、また、これらが反映された人材養成の目的については、平易な文章を用い、その意味及び内容について具体的かつ簡潔に文章化されている。

●エビデンス

【資料 1-1-7】大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>理事長・学長挨拶/建学の精神/使命・目的/北陸大学証

【資料 1-1-8】学生便覧 2018 P. 1、P. 7～13

【資料 1-1-9】北陸大学学則 第1条、第2条の2

【資料 1-1-10】大学案内 2019 P. 96

【資料 1-1-11】2018(平成 30)年度履修の手引（経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部、未来創造学部） P. 1

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の建学の精神である「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」は、金沢が加賀前田藩の時代より医学・薬学に研鑽が深いことから、真に医療、健康、環境に貢献し東洋医薬学に秀でた薬剤師の育成を心から願い、先ず「生命を尊ぶ」に深く関連する薬学部を設置したことに由来する。薬学部、医療保健学部の教育理念及び人材養成の目的は、地域の健康維持・増進に貢献することを目指す本学の個性・特色を反映したものである。

また、本学は、現在の国際コミュニケーション学部の基礎となった外国語学部を開設した昭和 62(1987)年から、国際的な視野と外国語でのコミュニケーション力を身につけた人材育成のため、学生の海外派遣、留学生の積極的な受入れなど、国際交流活動に積極的に取り組んできた。同時に、本学の使命・目的である「健康社会の実現」に寄与するため、

経済、経営、法律等の幅広い分野の知識と教養を備え地域社会と国際社会に貢献出来る人材の育成にも努めてきた。こうした本学の特色は、学則第1条に定める大学の目的、第2条の2に定める国際コミュニケーション学部、経済経営学部、未来創造学部の教育理念及び人材養成の目的に反映されている。

本学の使命・目的、教育目的は、北陸大学学則、大学ホームページ、学生便覧、大学案内、履修の手引等に明示している。

●エビデンス

【資料 1-1-12】 北陸大学学則 第1条、第2条の2

【資料 1-1-13】 大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>理事長・学長挨拶/建学の精神/使命・目的/北陸大学証

【資料 1-1-14】 学生便覧 2018 P.1～、P.7～13

【資料 1-1-15】 大学案内 2019 P.96

【資料 1-1-16】 2018(平成30)年度履修の手引(経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部、未来創造学部) P.1

1-1-④ 変化への対応

平成29(2017)年の新学部設置及び学部の改編に伴い、学則に医療保健学部及び国際コミュニケーション学部の教育研究上の目的(人材養成の目的)を定めるとともに、新たに「学部の教育理念」を定めた。同時に平成16(2004)年に策定した「北陸大学証」についても、現状に相応しい内容に改訂し、大学の使命・目的を「健康社会の実現」と定めた。

●エビデンス

【資料 1-1-17】 北陸大学学則 第2条の2

【資料 1-1-18】 大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>理事長・学長挨拶/建学の精神/使命・目的/北陸大学証

【資料 1-1-19】 大学案内 2019

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

現時点において改善の必要はないと考えるが、社会情勢に対応した見直しについては常に意識すべきものと認識している。中期計画及び単年度事業計画の進捗管理・検証を行う中で、法人の理念や建学の精神を踏まえ、グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の変化に対応できるよう、継続的に教育目的に関する検証と見直しを行うものである。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の反映

### 《1-2 の視点》

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

#### (2) 1-2 の事実の説明及び自己評価

##### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的及び教育目的は、学則の他に大学案内、大学ホームページ、大学ポートレート、学生便覧、各学部の履修の手引きに記載され、役員及び教職員全員が理解している。学部学科の人材養成の目的の策定及び改正にあたっては、学部教授会にて基本案を作成し、教学運営協議会（役員、役職教職員で構成する会）及び全学教授会（学長、学部長、学生部長、教務部長、教務委員長、各学部の代表教授で構成する会）の審議を経て理事会にて決定している。また、教務担当事務職員が基本案作成段階から参画しており、策定に至る審議等の進捗状況を部課長会にて報告し、職員には部課長を通じて報告されている。

#### ●エビデンス

【資料 1-2-1】北陸大学学則

【資料 1-2-2】大学案内 2019

【資料 1-2-3】大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>建学の精神／使命・目的

【資料 1-2-4】大学ポートレート

<http://upj.shigaku.go.jp/school/category01/00000000387801000.html>

【資料 1-2-5】学生便覧 2018

【資料 1-2-6】2018(平成 30)年度履修の手引き

【資料 1-2-7】北陸大学教授会規程

【資料 1-2-8】北陸大学教学運営協議会規程

【資料 1-2-9】2017 年度北陸大学全学教授会議事録

【資料 1-2-10】平成 29 年度理事会議事録

##### 1-2-② 学内外への周知

学外に向けては大学ホームページや大学ポートレート、大学案内、募集要項等により周知を図り、学内にはそれらに加え、学則、学生便覧、履修の手引きにより周知が図られている。特に新入生及び保護者に対しては、入学式後のオリエンテーションで学長から自校教育として、建学の精神、創設者、沿革等について説明を行い、入学時から継続して建学

の精神の周知を図っている。また、太陽が丘キャンパス、薬学キャンパスにそれぞれ建学の精神を刻んだ石碑が建てられており、校歌にも建学の精神と理念が謳われている。また、新採の教職員については、採用時の説明会において、本学の沿革等と併せて周知を図っている。

●エビデンス

【資料 1-2-11】 大学ホームページ 大学紹介＞大学の概要＞建学の精神／使命・目的

【資料 1-2-12】 大学ポートレート

<http://upj.shigaku.go.jp/school/category01/00000000387801000.html>

【資料 1-2-13】 大学案内 2019

【資料 1-2-14】 北陸大学学則

【資料 1-2-15】 学生便覧 2018

【資料 1-2-16】 履修の手引き

【資料 1-2-17】 自校教育 PPT 資料

1-2-③ 中長期的な計画への反映

法人の健全な運営や適正な事業の遂行を推進するとともに、建学の精神・教育理念に基づく教育研究活動を将来にわたり永続的に発展させるため、法人と大学が一体となり、共通の現状認識に基づく一致した基本政策の策定及び推進が重要であるとの認識から、平成 29(2017)年 3 月に学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」を策定した。これは創立 50 周年である 2025 年に向けた将来構想であり、大学の「将来あるべき姿」を明らかにしたものである。学生一人ひとりをきめ細やかな教育により育て上げ、最後は社会に求められる人材として巣立つようにすることが本学の存在意義と捉え、長期ビジョンを策定した。内容は以下のとおりである。

**「2025 年までに学生の成長力 No. 1 の教育を実践する大学となる」**

北陸大学は、学生の能動的な学修を促す先進的かつ多様な教育を組織的に実践することにより、主体的に考え行動でき、社会で必要な問題解決能力を持つ「自らの未来を切り拓く力」を備えた人材を育成する大学となる。そして、健康社会を実現するために医療人としての専門職業人、世界基準で行動できる国際人、地域をマネジメントするリーダーを輩出することにより地域社会の更なる発展・貢献を果たす。そのために、教職員が学生と共に成長する意識を持ち、常に教育改革と大学の安定的な運営に全力で取り組むことを約束し、北陸地域の基幹大学となる。

このように長期ビジョンの中にも本学の使命・目的が反映されている。なお、この長期ビジョンを具現化するためには、法人と大学が一体となり、共通の現状認識に基づく一致した基本政策の策定及び推進が重要であることから、今後取り組むべき施策を第 1 期中期計画としてまとめている。また、策定した長期ビジョン及び中期計画は、全教職員に周知

するとともに、学外に向けても大学ホームページにて公開している。

●エビデンス

【資料 1-2-18】 学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

建学の精神及び使命・目的に基づく教育目的を反映した三つのポリシーが大学全体及び学部学科毎に策定されている。

平成 29(2017)年度から新たに設置した医療保健学部及び国際コミュニケーション学部は、学部学科設置の準備過程において、使命・目的及び教育目的を念頭に策定した。また、大学全体、薬学部及び未来創造学部から名称変更を行った経済経営学部においても、従来の三つのポリシーについて、使命・目的及び教育目的を踏まえつつ、全学教務委員会及び学部での検証作業が行われ、教学運営協議会にて改訂が行われた。

●エビデンス

【資料 1-2-19】 大学案内 2019

【資料 1-2-20】 大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>建学の精神/使命・目的

【資料 1-2-21】 学生便覧 2018 P.7

【資料 1-2-22】 大学ポートレート

<http://upj.shigaku.go.jp/school/category01/00000000387801000.html>

【資料 1-2-23】 教学運営協議会議事録

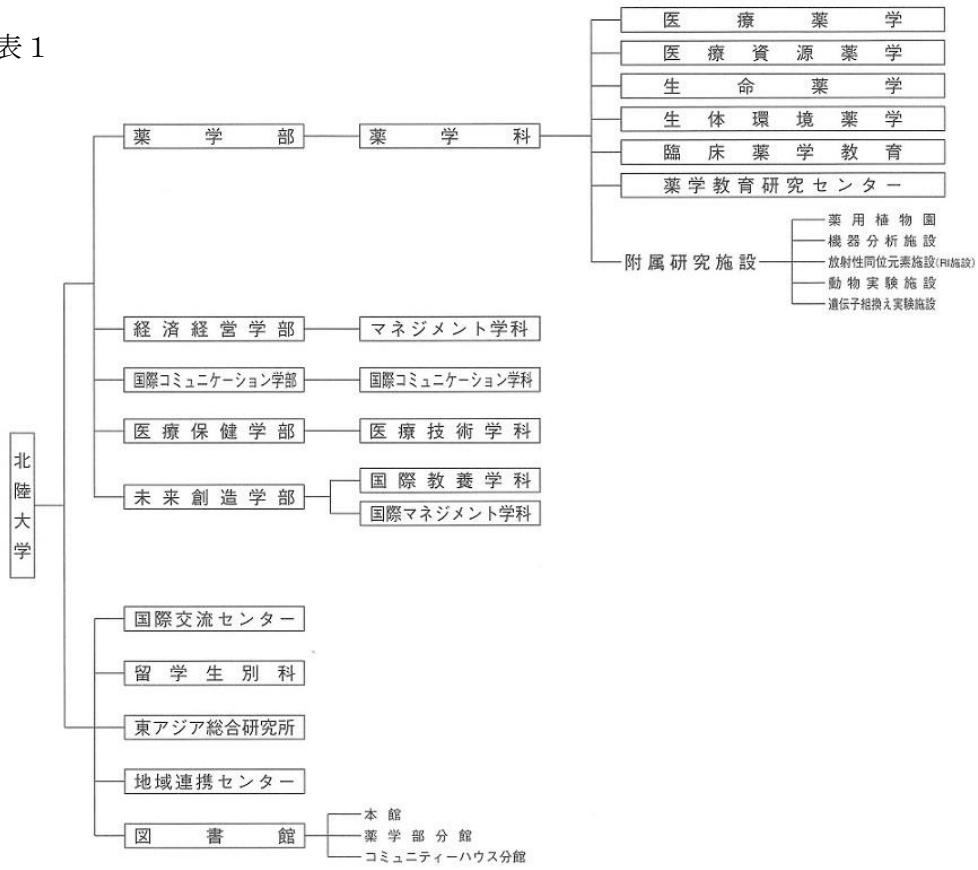
1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は使命・目的及び教育目的を達成するため、図表 1 のとおり学部・学科等の教育研究組織を設置している。学部・学科等のほか、教育研究に関する組織として国際交流センター、東アジア総合研究所、地域連携センター、図書館を設置しており、使命・目的及び教育目的との整合性が図られている。また、教育研究活動を支える事務組織については、図表 2 のとおり整備している。

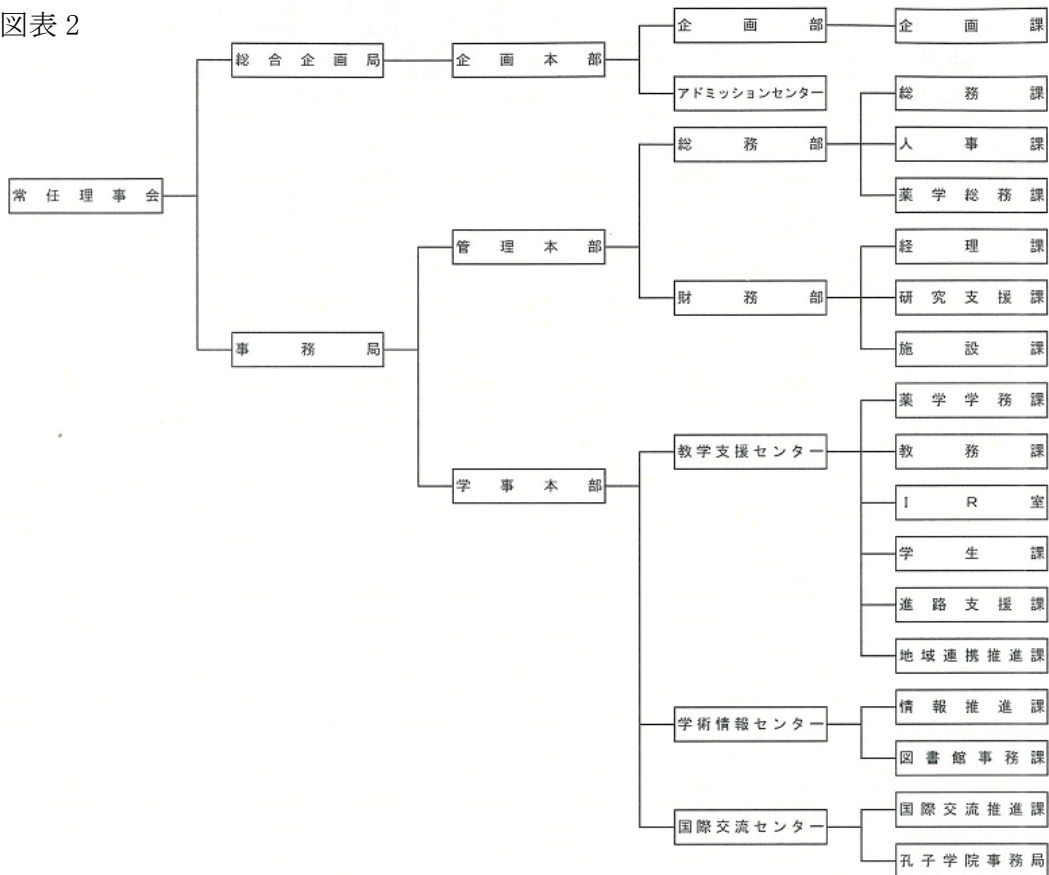


# 北陸大学

図表 1



図表 2



●エビデンス

【資料 1-2-23】 学生便覧 2018 P.14

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的については、今後も継続して役員、教職員の理解と支持を得ることができるよう努める。特に新規採用の教職員に対しては、新任研修等を通じて理解と定着を図る。

使命・目的及び教育目的を達成するため、社会情勢や学生のニーズ等を把握しながら、策定した学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学Vision50(by 2025)」及びこれに基づく中期計画、三つのポリシー、教育研究組織の構成等について継続的に点検・見直しを行っていく。

**【基準 1 の自己評価】**

- ・ 使命・目的の意味や内容は具体的で明確で簡潔な文章で示されており、大学の個性及び特色が明示されている。
- ・ 使命・目的は社会の変化や将来構想を踏まえて変化しており、平成 29(2017)年 3 月には学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50(by2025)」が策定されている。
- ・ 使命・目的及び教育目的は策定段階から教職員が参加し、各種会議体の審議を通じて決定され、役員、教職員の理解と支持を得ている。大学ホームページ等にも公開され学内外に広く周知されている。
- ・ 使命・目的及び教育目的は、大学全体及び学部学科の三つのポリシーに反映され、中長期計画は使命・目的及び教育目的を踏まえて策定されている。
- ・ 使命・目的及び教育目的に基づいた教育研究組織が構成されている。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

## 基準 2. 学生

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1 の視点》

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を概ね満たしている。

#### (2) 2-1 の事実の説明及び自己評価

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーは、学部ごとに明確に定められている。また、大学案内、学生募集要項、21 世紀型 A0 選抜リーフレット及び大学ホームページ等に記載し、オープンキャンパスや高校訪問のほか、合同進学説明会、高校内での進学ガイダンス、大学見学会、高校教員対象説明会・研修会等において資料を配布し、受験生並びに保護者等への周知に努めている。

#### ●エビデンス

【資料 2-1-1】 大学案内 2019

【資料 2-1-2】 平成 31(2019)年度学生募集要項

【資料 2-1-3】 平成 31(2019)年度 21 世紀型 A0 選抜リーフレット

【資料 2-1-4】 大学ホームページ 学部・学科・組織＞教育ポリシー

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

選抜方法としては、本学のディプロマ・ポリシーに示される「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・多様性・協働性」を 1 日かけて多面的・総合的に評価する「21 世紀型 A0 選抜」を全学部で実施し、各学部のアドミッション・ポリシーの趣旨に沿った入学者選抜を行っている。また、アドミッション・ポリシーに基づき、出題する科目ごとに入学者選抜出題方針を定め、学長から委嘱された本学の専任教員が試験問題を作成している。さらに、全選抜終了後には、入試問題の第 3 者チェックを実施し、結果を次年度の問題作成責任者にフィードバックすることで質の担保に努めている。

入学者選抜は「北陸大学入学者選抜規程」に基づき実施され、合否判定は、学長を委員長とし、学長が指名する副学長及び常任理事会において選任された常任理事、事務局長、学部長、留学生別科長、アドミッションセンター長、及び学長が指名する教職員で組織するアドミッション委員会並びに全学教授会にて審議を行い、入学者を決定している。

●エビデンス

【資料 2-1-5】平成 31(2019)年度 A0 選抜概要

【資料 2-1-6】大学ホームページ 入試・奨学金情報>入学者選拔出題方針

【資料 2-1-7】2017 年度第 3 回 入試ワーキンググループ議事録

【資料 2-1-8】2019(平成 31)年度入試問題作成責任者との打ち合わせ記録

【資料 2-1-9】北陸大学アドミッション委員会規程

【資料 2-1-10】北陸大学入学者選抜規程

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去5年間の入学定員、入学者数及び入学定員に対する充足状況（編入学除く）は、次表のとおりである。

学部	学科	区分	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
薬	薬	定 員	306	306	306	220	220
		入学者数	249	151	126	116	112
		充 足 率	0.81	0.49	0.41	0.53	0.51
経済経営	マネジメント	定 員				200	200
		入学者数				223	256
		充 足 率				1.12	1.28
国際コミュニ ケーション	国際コミュニ ケーション	定 員				80	80
		入学者数				80	84
		充 足 率				1.00	1.05
医療保健	医療技術	定 員				60	60
		入学者数				64	63
		充 足 率				1.07	1.05
未来創造	国際マネ ジメント	定 員	100	100	100	経済経営学部 に 名称変更	
		入学者数	121	104	126		
		充 足 率	1.21	1.04	1.26		
	国際教養	定 員	100	100	100	募集停止	
		入学者数	40	59	70		
		充 足 率	0.40	0.59	0.70		
	計	定 員	200	200	200		
		入学者数	161	163	196		
		充 足 率	0.80	0.82	0.98		

北陸大学

過去5年間の収容定員に対する在籍者数及び充足状況（未来創造学部：編入学含む）は、次表のとおりである。

学部	学科	区分	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
薬	薬	定員	1836	1836	1836	1750	1664
		在籍者数	1064	960	917	876	837
		充足率	0.58	0.52	0.50	0.50	0.50
経済経営	マネジメント	定員				200	400
		在籍者数				223	476
		充足率				1.12	1.19
国際コミュニケーション	国際コミュニケーション	定員				80	160
		在籍者数				80	164
		充足率				1.0	1.02
医療保健	医療技術	定員				60	120
		在籍者数				64	125
		充足率				1.07	1.04
未来創造	国際マネジメント	定員	640	640	640	540	440
		在籍者数	722	677	703	572	439
		充足率	1.13	1.06	1.10	1.06	0.99
	国際教養	定員	490	490	490	390	290
		在籍者数	259	287	321	242	189
		充足率	0.53	0.59	0.66	0.62	0.65
	計	定員	1130	1130	1130	930	730
		在籍者数	981	964	1024	814	628
		充足率	0.87	0.85	0.91	0.87	0.86

薬学部については、定員未充足が続いており、新学部設置、未来創造学部の改組・転換に合わせて平成 29(2017)年度に定員を 306 人から 220 人に減員した。さらに第 270 回理事会において、今後の薬剤師需要等の外部環境、北陸地域の薬学部志願者・入学者動向を考慮して平成 31(2019)年度からは薬学部定員を 220 人から 200 人とし、併せて、地域からの要請の高い経済経営学部の定員を 200 人から 230 人とすることを決定した。

平成 29(2017)年度に新設した医療保健学部、国際コミュニケーション学部及び未来創造学部から名称変更した経済経営学部については、設置以降入学定員を充足しており、入学定員に沿った入学者数を維持している。また、未来創造学部で実施している中国の提携大学との「2+2 共同教育プログラム」による編入留学生は概ね定員を満たしており、また、同プログラムによる編入学生は大学院進学や就職で高い実績を上げていることから留学生

募集の中心として位置づけている。

●エビデンス一覧

【資料 2-1-11】 第 270 回理事会議事録

【資料 2-1-12】 2018(平成 30)年度編入学選抜募集要項 (共同教育プログラム)

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

薬学部及び経済経営学部については、平成 31(2019)年度からの新カリキュラム導入によりアドミッション・ポリシーが改訂されたことに伴い、入学者選抜との具体的な連動性を高める。薬学部については、日本薬学会北陸支部との共同開催による「楽しい薬学への一日体験入学」、石川県薬剤師会との共催による「石川県中高生薬剤師セミナー」、小・中学生及びその保護者に向けた「MRO こどもみらいキャンペーン」、「こども・まち博」等のイベント開催により、時間を要するが広く浸透をはかる計画である。また、前年度展開した SNS 情報発信や学生が主体的に運営するオープンキャンパスの継続により、学生の成長を教育成果として訴求することで、適切な学生数の確保をはかる計画である。一方、定員の是正を含めた組織改編については、第 1 期中期計画として取り組む計画である。

2-2 学修支援

《2-2 の視点》

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を概ね満たしている。

(2) 2-2 の事実の説明及び自己評価

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

全学及び各学部教務委員会には職員が委員として加わり、全学的な教育編成方針に基づき、入学前教育、フレッシュマンセミナー、初年次教育を連動させ、学びの順次性を重視したプログラムの提案等、学修支援に係る上程案の作成を行っている。

また、学校法人北陸大学長期ビジョン・第 1 期中期計画に基づき、FD・SD 委員会の下に、教育資材・材料の開発及びそれらを活用した授業の運営のための「教育資材開発・活用ワーキンググループ (以下 WG)」、教育研究施設改善のための「教育研究施設改善 WG」、また、学生委員会の下に、障がいのある学生への支援体制の検討・構築のための「障がい学生支援 WG」を教員及び職員をメンバーとして設置し、学修支援体制の整備・改善について検討している。

●エビデンス

- 【資料 2-2-1】 全学教務委員会規程
- 【資料 2-2-2】 薬学部教務委員会規程
- 【資料 2-2-3】 医療保健学部教務委員会規程
- 【資料 2-2-4】 経済経営学部教務委員会規程
- 【資料 2-2-5】 国際コミュニケーション学部教務委員会規程
- 【資料 2-2-6】 未来創造学部教務委員会規程
- 【資料 2-2-7】 2018(平成 30)年度全学的な教育編成方針
- 【資料 2-2-8】 2018(平成 30)年度第 1 回全学教務委員会議事録
- 【資料 2-2-9】 2018(平成 30)年度第 1 回 FD・SD 委員会議事録
- 【資料 2-2-10】 2017(平成 29)年度第 1 回学生委員会議事録

2-2-② TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

＜SAの活用等＞

在学生を中心にした SA (Student Assistant) を積極的に活用し、全学部において、SA を活用した授業や演習・実習等を実施している。

SA には上級年次生があたり、担当教員の指導下において教育補助業務等を行い、授業理解の促進や授業及び各種活動のサポートを実施している。平成 30(2018)年度前期は、授業補助 25 人、ラーニングコモンズ (MOGUMOGU) [外国語によるコミュニケーション力向上を目指して開設され、本学学生及び留学生や地域の方々にも開かれた学び合いの場] の運営に 10 人、補習授業等 32 人、計 67 人が SA として活動している。

SA 育成プログラムとしてチームビルディング研修を実施し、ファシリテーションの技法等を学んだが、日程の関係上、参加者が経済経営学部のみとなった。

薬学部では、薬学専門教育を学ぶ上で土台になる化学の基礎を身に付けるため、2・3 年次の学力優秀者が 1 年次生を教える(上級生が下級生を教える)ピアサポート体制を構築しており、週 1 日、前期は木曜日 5 時限、後期は金曜日 5 時限に実施している。ピアサポート活動は基本的には学生主体の取り組みではあるが、初年次教育担当教員や薬学基礎教育センター教員でそのサポートを行っている。

＜オフィスアワー＞

オフィスアワー制度を全学的に導入し、学生の授業内容や課題に関する質問や相談等を受け付けるとともに、専任教員の講義科目については、授業風景を収録し、インターネットを通じて 24 時間いつでもどこでも何度でも繰り返し観ることが出来る学修支援システム「アルベス (RVES:Real Video Education System)」を整備しており、学生の時間外学修をサポートしている。

＜担任制度等＞

学修支援体制は、全学部に「担任制度」を導入し、学部毎に作成した対応マニュアル「指導指針」を定め、成績不振の原因把握や退学予備軍の早期発見・対応に努めている。併せて、学生は学生支援システムを通じて、担任教員及び授業担当教員並びに事務局への質問や相談をネット上からも行うことが可能となっている。また、保護者の

意見・要望を把握することも必要であるとの認識から、毎年、保護者会組織「松雲友の会」の主催による、本学のほか全国主要都市において「地区別保護者懇談会」を開催し、大学の現状報告等のほか、希望者については個人面談を行っている。

### ＜退学者、休学者及び留年者への支援＞

薬学部では、平成 28(2016)年度より退学・留年防止委員会を設置し、実態把握したうえで対応策を意見交換している。成績不振が留年、退学・休学に直結することは教員全員が理解しており、今後、各科目担当者の成績評価の分布を組織的に体系的に見ることができるよう薬学部教員に公表し、各教員の教育内容(目的・方略・成績評価)の見直しに繋がるよう計画を立てている。留年者については、学期はじめにガイダンスを開催し、該当学生に行動目標を含んだ学習計画書を提出させ、期中に振り返りや確認の時間を設けている。また、未来創造学部では、留年、退学とも減少傾向にあり、経済経営学部、国際コミュニケーション学部及び医療保健学部においては、初年度に退学や休学となる学生がいたものの、3%以内に留まっている。この3学部においては、退学防止対策の一環として、担任一人が学生の問題を抱えこむことなく、学年全体で一人ひとりの学生の成長を見守る体制をとり、情報共有及び問題の早期発見により防止に努めている。

### ＜障がい学生への配慮等＞

「障害のある学生支援 教職員ガイド」を策定しており、これに基づき全教職員が対応を行うこととしている。また、関係部署による情報交換会を定期的に開催し、障がいのある学生についての情報共有や対応についての検討を行っている。

#### ●エビデンス

- 【資料 2-2-11】ピアサポート隊委嘱状
- 【資料 2-2-12】学生アルバイト出勤簿
- 【資料 2-2-13】2017(平成 29)年度第 9 回全学教務委員会議事録
- 【資料 2-2-14】2017(平成 29)年度第 10 回全学教務委員会議事録
- 【資料 2-2-15】2018(平成 30)年度薬学部担任教員指導指針
- 【資料 2-2-16】2018(平成 30)年度医療保健学部担任教員指導指針
- 【資料 2-2-17】2018(平成 30)年度経済経営（未来創造）学部  
ゼミ担当（担任）教員指導指針
- 【資料 2-2-18】2018(平成 30)年度国際コミュニケーション学部担任教員指導指針
- 【資料 2-2-19】2018(平成 30)年度オフィスアワー一覧
- 【資料 2-2-20】2017(平成 29)年度地区別保護者懇談会連絡票
- 【資料 2-2-21】RVES ガイドブック
- 【資料 2-2-22】退学者一覧表
- 【資料 2-2-23】休学者台帳
- 【資料 2-2-24】経過報告書
- 【資料 2-2-25】障がいのある学生支援 教職員のためのガイド



### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

各学部の学習支援状況について、全学教務委員会で効果検証内容を集約し、学習支援センター開設に向けての課題、仕組み等を検討する。

また、学部の特性に応じたピアサポートやSAの活用を行っているが、制度の効果検証・見直しができているため、各学部において制度の必要性や効果、在り方等について改めて検討し、より教育効果の高い制度を構築する。育成プログラムについても、多くの学生が参加できるよう、関係各所で日程調整を行い実施する。

## 2-3 キャリア支援

### 《2-3 の視点》

#### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

##### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

##### (2) 2-3 の事実の説明及び自己評価

#### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

##### <薬学部>

教育課程内では1年次のフレッシュマンセミナー並びに早期体験学習、3年次の人体解剖学習、5年次の実務実習、コース教育演習等を通じて医療施設や病院、保険薬局、企業での研修を行いながら職業観の涵養を図っている。

教育課程外においては、薬学部進路支援委員会が企画・運営を行う各種ガイダンスを、4年次前期から開始している。特に5年次生に対しては第Ⅱ期実務実習が終了した11月下旬から12月下旬までの期間に以下のガイダンスを集中的に実施した。これらは前年度からの継続実施となったが、平成28(2016)年度の5年次生を対象としたアンケートの結果に基づき実施したものである。

#### 【5年次生ガイダンス】

- ・自己分析PR講座
- ・医療人分析テスト（フィードバック含む）
- ・身だしなみ講座
- ・履歴書ES講座
- ・就活メイク講座（女子のみ）
- ・面接対策講座
- ・ビジネスマナー講座
- ・病院薬剤師会講演会

また、学生と企業や病院との接続の機会として、「学内個別企業説明会」を通年（休暇中及び試験期間等を除く）で開催しており、平成29(2017)年度は前年度から15%増となる延べ約150社が参加した。さらには、6月に北陸地区の基幹病院を中心に「病院

仕事研究セミナー」を、12月には全国から約100社の参加を得て「業界仕事研究セミナー」を開催した。学生にとって業界研究の一助となる有意義な機会となっている。

平成29(2017)年度薬学部卒業生の進路状況は以下のとおりである。

表 2-3-①-1

性別	在籍者	非就職活動				就職希望	就職先						就職率	
		進学		その他	小計		病院	製薬	保険薬局	ドラッグ	公務員	その他		就職者合計
		大学院	研修生											
男	44	1	0	0	1	43	11	0	8	13	0	0	32	74.4%
女	61	0	0	0	0	61	15	5	10	18	3	0	51	83.6%
合計	105	1	0	0	1	104	26	5	18	31	3	0	83	79.8%
就職内定分野別割合							31.3%	6.0%	21.7%	37.3%	3.6%	0.0%	100%	

就職率(就職内定者/卒業生数)は79.8%となり、前年度の85.3%を下回る結果となった。学校法人北陸大学長期ビジョン・第1期中期計画で定められている目標値80.0%にも届かなかった。第103回薬剤師国家試験合格発表後に上記就職率が確定したが、合格発表前までの就職率は91.3%となっている。これは、国家試験不合格に伴い次回受験準備のため内定取り消し等があったことが要因である。

### <未来創造学部>

教育課程内のカリキュラムでは、キャリア教育を重視し体系的に科目を配置している。主なキャリア支援プログラムは以下のとおりである。

表 2-3-①-2 キャリア支援プログラム

配当学年	科目名	必須・選択・自由
1年次	ライフ・プランニング論	選択科目
	キャリア基礎演習Ⅰ・Ⅱ	選択科目
2年次	コミュニケーション論	選択科目
	現代社会と職業	選択科目
3年次	能力開発論(インターンシップ科目)	選択科目
	観光ビジネス演習(インターンシップ科目)	選択科目
	コミュニケーション演習	選択科目

特に、3年次開講の「能力開発論」では、授業担当教員と進路支援課が協働で学生の社会人基礎力の育成、企業分析をはじめ、インターンシップ受入企業の開拓等のサポートを行っている。平成30(2018)年度からは、学生の教育効果を鑑み、国際マネジメント学科・国際教養学科別クラスでの開講となっている。

表 2-3-①-3 平成 29(2017)年度インターンシップ参加状況

	1 日以上	2 週間以上	1 か月以上
参加率 (参加者数÷在籍学生数)	62.7% (89/142)	3.5% (5/142)	0.0% (0/142)

教育課程外の実践では、進路支援課が担当し 3 年次後期から就職活動の支援に関する企画、運営全般を担当している。進路相談に対する指導・助言、求人等情報提供、就職合宿、仕事研究講座（業界研究）、就職対策模試の実施をはじめ、以下の支援を行っている。平成 29(2017)年度の実践合宿については、大雪のため実施できず、就活ワンデイトレーニングを行った。

#### ・就職対策講座・ガイダンス

「自己分析・自己 PR 講座」「業界・職種研究講座」「面接対策講座」は出席率約 30～40%で推移したが、「将来設計講座」や「グループディスカッション講座」等においては出席率 20%前後となった。就職対策講座スケジュールを後期ガイダンスで学生に周知した為、学生の都合が合わず出席率が伸びなかった。平成 30(2018)年度は、就職対策講座スケジュール周知を 7 月中に実施した。

#### ・学内合同企業研究会及び説明会 学生参加率 67.6%（昨年実績 53.1%）

説明会への参加希望企業数は年々増加傾向にあり、学生の企業研究の重要な役割を担っている。平成 29(2017)年度からは、個別形式を合同形式に変更し、説明会への参加可能企業枠と、参加学生数増加に向けて改善を行った。しかし、3 月中は例年以上に学外での個別説明会及び選考会が多く、学内イベントに参加できる学生が少なかった。今後もその傾向が強くなると予想され、学内説明会は 2 月中に行うこととする。

表 2-3-①-4 学内企業説明会実績（2016 年度・2017 年度比較）

	開催形式	開催日数	参加企業数	のべ訪問学生数
平成 28(2016)年度	個別	16 日間	106 社	717 人
平成 29(2017)年度	合同	5 日間（2 月中）	80 社	1358 人
		2 日間（3 月中）	62 社	275 人

#### ・スポーツ系学生向け就職対策講座

平成 27(2015)年度から 2 年間、強化クラブに所属する学生を対象に「ISHIKAWA 明日リード応援プロジェクト」と題した就職対策講座を実施し、自己分析・自己 PR、面接練習を中心に強化してきたが、平成 29(2017)年度は、強化クラブ所属学生も一般学生と同様の就職対策講座に参加するようになったことから、本講座は実施しなかった。今後は、強化クラブ所属学生で、競技日程等の関係で就職活動が遅れた学生について、クラブの指導者と連携をとりながら、各クラブの事情に合わせ個別に対応していくこととしている。

表 2-3-①-5 未来創造学部日本人学生就職内定状況 (2018年5月)

	2017年度	2016年度	2015年度
内定率 [就職内定者÷就職希望者]	98.3% (116/118)	97.9% (137/140)	95.5% (107/112)
就職率 [就職内定者÷(卒業生数-大学院進学者数)]	93.5% (116/124)	95.8% (137/143)	90.7% (107/118)
全国平均 (厚生労働省発表)	98.0%	97.6%	97.3%

### ・留学生への支援

留学生の就職支援については、中国語や英語が堪能な職員を配置するとともに、留学生対象の企業説明会、インターンシップ、外部就職説明会への参加及び求人情報の提供を行っている。進学支援については、進路支援課と進路支援委員会の大学院担当委員が中心となって、大学院進学希望者対象ガイダンス、大学院学内個別説明会の開催、関東・関西方面大学院訪問見学ツアー、卒業生を招いてのパネルディスカッション、研究テーマ決定からその分野を備える大学院や指導教員の検討・選定、研究計画書の作成、入試対策、出願手続等、組織的に計画・実施している。

表 2-3-①-6 未来創造学部留学生進路状況 (2018年5月)

	2017年度	2016年度	2015年度
進学決定者の割合 (進学決定者÷卒業生数)	34.1% (62/182)	38.2% (73/191)	36.8% (64/174)
日本国内での就職決定者の割合 (日本国内就職決定者÷卒業生数)	6.6% (12/182)	5.2% (10/191)	10.3% (18/174)
帰国就職希望者の割合 (帰国就職希望者÷卒業生数)	55.5% (101/182)	52.4% (100/191)	46.0% (80/174)

留学生の35～40%は大学院に進学し、日本国内での就職は5～10%程度である。残る50～60%の学生は母国に帰国後、就職活動を行い就職している。ネットを利用した中国人留學生の同窓生連絡網「北陸大学留學生連絡会」では、現在多数の卒業生が登録し、就職情報等の情報交換の場となっている。帰国後の就職先を把握するのが難しい状況を改善する為、ラインアプリ「WeChat」を活用した留學生連絡ネットワークの拡大に引き続き努めている。

### ●エビデンス

- 【資料 2-3-1】平成 29 年度薬学部進路支援委員会議事録
- 【資料 2-3-2】平成 29 年度薬学部就職ガイダンススケジュール
- 【資料 2-3-3】平成 28 年度薬学部 5 年次生就職ガイダンスアンケート集計
- 【資料 2-3-4】平成 29 年度病院仕事研究セミナー参加病院リスト
- 【資料 2-3-5】平成 29 年度業界仕事研究セミナー企業情報
- 【資料 2-3-6】平成 29 年度薬学部インターンシップ参加者アンケート

【資料 2-3-7】 大学ホームページ>キャリアサポート>未来創造学部

【資料 2-3-8】 2017(平成 29)年度就職ガイダンス配付資料

【資料 2-3-9】 2017(平成 29)年度進路支援委員会議事録

【資料 2-3-10】 2018(平成 30)年度地区別懇談会配付資料

【資料 2-3-11】 2018(平成 30)年度第 1 回進路支援委員会議事録

【資料 2-3-12】 2018(平成 30)年度大学院進学支援年間行事 (案)

### (3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

#### <薬学部>

実務実習が 4 期制に移行することに伴い、今年度からガイダンス等のスケジュールを変更している。実施時期、内容等について検証を行い次年度以降の計画に反映する。

薬剤師国家試験の合否が就職率に影響を及ぼしていることから、関係部署との情報交換等を行いながら就職活動との両立を図れるようサポートを行う。

#### <未来創造学部>

就職対策講座においては、出席率 30%を下回る講座について、学生担任教員との連携をより深め、学校法人北陸大学長期ビジョン・第 1 期中期計画での目標値である出席率 51.1%を達成する。学内合同企業研究会及び説明会においては、学生が参加し易いように 2 月中に実施完了する。また、留学生の帰国後就職先調査に関しては、ラインアプリ「WeChat」を活用した留学生連絡グループの更なる拡充により調査の精度を上げる計画である。

## 2-4 学生サービス

### 《2-4 の視点》

#### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

##### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

##### (2) 2-4 の事実の説明及び自己評価

#### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

学生生活の充実を図る支援組織として、教学支援センター、学生委員会の両者が連携して学生サービス等の向上に努めている。

教学支援センターには、薬学学務課、教務課、学生課、進路支援課、IR 室、地域連携推進課、保健室及びキャンパス相談室を配置している。薬学学務課、学生課では、学生生活に関する業務（学生生活の相談及び指導、課外活動のサポート、福利厚生及び健康管理、奨学金、その他学生生活全般に係る業務）を担当し、学生委員会と連携の上、業務を行っている。学生委員会は、学生部長、各学部・留学生別科から選出された教員 10 人で構成され、学生生活のあらゆる事項について審議しているほか、担任教員の活動に関すること及び課外活動、学園祭等学生の自主的活動の支援も行っている。

### ＜担任制度＞

全学部で担任制度を導入し、担任教員は各学部の担任教員指導指針に基づき、担任学生の学修支援、学生生活支援及び進路支援等に関する指導を行っている。担任教員は、学生の面談及び各種支援の記録を行い、保護者宛連絡票を作成のうえ、地区別保護者懇談会で保護者に配付している。また、様々な問題を抱える学生が孤立することがないように、次のとおり担任連絡会もしくは教授会等で情報共有を図っている。

薬学部	学年主任の配置、学年別担任連絡会
経済経営学部 未来創造学部国際マネジメント学科	ゼミナール連絡会
国際コミュニケーション学部 未来創造学部国際教養学科	1年次生：基礎ゼミナール担当教員会 2～4年次生：教授会での報告
医療保健学部	学年主任の配置、担任連絡会

また、学生委員会とキャンパス相談室が中心となり、学生支援に関する相談内容、事例をまとめた「教職員のための学生サポートハンドブック（第2版）」を平成29(2017)年3月に発行、全教員に配付し、担任教員の学生指導に役立てている。

### ＜保健室＞

保健室では、薬学・太陽が丘両キャンパスに看護師を配置し、健康相談・保健指導及び応急処置等の対応を行っている。校医による健康相談は、薬学キャンパスでは第2・4木曜日の15時～17時、太陽が丘キャンパスでは第1・3・5木曜日の15時～17時で受けることができる。医療機関の受診が必要と判断される場合においては、近隣の医療機関への受診勧奨を行っている。

### ＜キャンパス相談室＞

キャンパス相談室は、薬学キャンパスでは月・水・金曜日、太陽が丘キャンパスでは火・木曜日に臨床心理士の資格を持った専門のカウンセラーを配置し、心理的・精神的問題を抱える学生に対してカウンセリングを通して回復・適応・成長等の支援をしている。対面カウンセリングの他、電話及びメールでのカウンセリング（原則3回まで）等を行っている。また、キャンパス相談室では、毎月1回キャンパス相談室通信としてメンタルヘルスに関する情報を学生及び教職員に発信している。

月に1回、キャンパス相談室、両キャンパス保健室、学生部長、教務部長、学生課長、薬学学務課長、教務課長による情報交換会を行い、不安、悩みを抱える学生を早期に把握し、緊急性や対応が必要な案件についての対応に取り組んでいる。

### ＜学生に対するハラスメント防止体制＞

学生へのハラスメントの注意喚起については、学生便覧に「ハラスメント」の判断基準、相談窓口などについて掲載している他、新入生の導入教育「フレッシュマンセミナー」の学生生活ガイダンスにて、学内での様々なハラスメントについて説明している。また、学生便覧及び大学ホームページに相談員を明記していつでも相談に行くことができる体制を整えている。併せてストーカー行為などの迷惑行為に対する対応についても学生便覧に掲載している。なお、本項目においては、学外窓口として警察安全相談室をはじめレディース通話110番などの公共相談窓口の案内も掲載している。

<留学生面談>

留学生専門委員会では、全留学生を対象に年2回、国際交流推進課及び学生課と協力して、学修支援はもとより生活面や友人関係、進路状況、経済状況などを把握するために、個別面談を実施し、留学生の修学状況をより良いものにするために取り組んでいる。

<奨学金>

各種奨学金制度や学費の延納・分納制度を設け、経済的な支援は充実している。日本学生支援機構奨学金、地方自治体、民間育英団体等の奨学金の他、本学独自の奨学金制度があり、以下にそれらを示す。

【給付型】	特別奨励金	成績、資格取得、課外活動に際立った実績のあった学生に給付される。2012年度以前の入学生を対象としたものには成績優秀者奨学金があるが、この奨励金は、成績優秀者だけではなく資格取得と課外活動も対象としている。
	資格取得奨励金	本学の教育目標に沿った資格取得の奨励を目的とした奨学金であり、本学在学中に学習した成果として指定した資格取得者を対象としている。
	留学助成金	品行方正であり、留学目的が明確で学修意欲が旺盛であること。留学の成果が期待できることを応募資格とし選考している。
	国際交流研修助成金	品行方正であり、研修目的が明確で学修意欲が旺盛であること。研修の成果が期待できることを応募資格とし選考している。
	経済支援奨学金	平成 29(2017)年度以降の薬学部・医療保健学部の入学生（特待生奨学金受給者を除く）で、経済的支援が必要な者に給付する。給付条件として、主たる家計支持者の収入基準（841万円（給与所得者）または 355万円（給与所得者以外）以下であること）が設けられている。
【貸与型】	一般奨学金	日本学生支援機構又は地方自治体奨学金を受給しているが、学費の支弁に困難な学生を対象とする。
	緊急奨学金	家計が急変した学生を対象としている。
	学費の延納・分割納付	一時的に家計状況が悪化し、学費の一括納付が困難となった学生を対象とする。

【留学生の学費減免】		経済的に修学が困難な私費留学生に40%の学費を減免している。その他に文部科学省の外国人留学生学習奨励費、石川県私費外国人留学生奨学金制度などがある。
【バス通学推進奨励金】		バス通学の学生に通学定期代金の一部を補てんする。これは通学途中の交通事故を未然に防ぐことを目的として、路線バス等の公共交通機関の利用促進を図るために実施されている。

これらの奨学金等については、年度始めのガイダンスと学内掲示及び大学ホームページで情報提供を行っている。

平成29(2017)年度第2回奨学金委員会にて、新設された経済支援奨学金を始め、本学の奨学金制度全体を検証し、関係部署において奨学金制度の見直しを行うよう要請があり、これを受け、奨学金制度検討ワーキンググループを設置し、奨学金制度の改正案策定を行うこととなった。これまで4回開催のワーキンググループでは、奨学金制度の見直し時期及び規模について審議を行った。制度自体の抜本的な改革は、2020年度の国の大学入試改革に合わせて改正を検討することとし、喫緊の課題である経済支援奨学金の家計基準の見直し等についての改正案を策定した。なお、経済支援奨学金の家計基準の見直しについては、平成29(2017)年度第5回奨学金委員会の議を経て、平成31(2019)年度入学生から適用することとなった。

#### <学生支援システム>

大学から学生への事務連絡は、学生支援システムと掲示により通知される。学生支援システムは、時間割・休講情報・シラバスなどの情報の確認の他に、履修登録・学生アンケートに利用され、学生の手続効率化に役立っている。さらに、災害などに関する情報・注意喚起などにおいても利用されている。

#### <障がい学生支援>

平成28(2016)年度4月から障害者差別解消法が施行され、私立大学にも合理的配慮の提供が努力義務とされた。これを受け、本学においても障がいのある学生支援として、各種規程等（北陸大学障がいのある学生支援規程、北陸大学障がいのある学生支援の申請に関する規程、障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領、障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項、障害学生支援 教職員のためのガイド等）の整備を行い、平成30(2018)年4月から支援の取り組みを開始した。

なお、在学生の障がいのある学生の修学に関する配慮の相談窓口については、薬学部生は薬学学務課、経済経営学部生、国際コミュニケーション学部生、医療保健学部生、未来創造学部生は学生課とし、学生便覧及び掲示にて周知している。

#### <100円朝食の提供>

平成19(2007)年度から、規則正しい学生生活を送るために、大学が費用差額を負担し、学生食堂で100円朝食を提供している。一日平均150人の学生が利用している。



●エビデンス

- 【資料 2-4-1】 2018 年度学生指導指針（各学部）
- 【資料 2-4-2】 教職員のための学生サポートハンドブック第 2 版
- 【資料 2-4-3】 大学ホームページ 奨学金＞過去の奨学金情報
- 【資料 2-4-4】 学生便覧 経済生活ガイド＞2 奨学金情報
- 【資料 2-4-5】 平成 29 年度朝食補助（人数）
- 【資料 2-4-6】 平成 29 年度保健室来室月間集計表・日別表
- 【資料 2-4-7】 平成 29 年度キャンパス相談室利用状況
- 【資料 2-4-8】 平成 29(2017)年度第 2、5 回奨学金委員会議事録
- 【資料 2-4-9】 平成 29(2017)年度第 1～4 回奨学金制度検討ワーキンググループ議事録
- 【資料 2-4-10】 平成 29 年度奨学事業に関する実態調査（学内奨学金：JASSO 調査）
- 【資料 2-4-11】 平成 29 年度学外奨学金貸与・給付状況一覧
- 【資料 2-4-12】 平成 29 年度社会人・編入・転学部生への支援状況
- 【資料 2-4-13】 北陸大学障がいのある学生支援規程
- 【資料 2-4-14】 北陸大学障がいのある学生支援の申請に関する規程
- 【資料 2-4-15】 障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領
- 【資料 2-4-16】 障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項
- 【資料 2-4-17】 障害学生支援 教職員のためのガイド
- 【資料 2-4-18】 大学案内 キャンパスライフ＞朝ごはん

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

担任制度については、担任が学生と密に情報共有を行っているが、学年主任が教員間の責任感やスキル差を埋めるための指導や、問題の共有化に改善の余地があるため、学生委員会で改善策を検討していく。

奨学金支援については、2020 年度の国の大学入試改革に合わせて、本学の奨学金制度自体の抜本的な改正を行うよう、今年度及び次年度中に奨学金制度検討ワーキングにて改正案の策定に取り組む予定である。

**2-5 学修環境の整備**

《2-5 の視点》

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

## (2) 2-5 の事実の説明及び自己評価

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学は、法人本部・経済経営学部・国際コミュニケーション学部・医療保健学部・未来創造学部がある太陽が丘キャンパスと薬学部がある薬学キャンパスで構成されており、両キャンパスは車で7分の距離である。キャンパス間の移動は、2台の大学シャトルバスが1日28往復している。校地については、それぞれ59,969㎡、75,307㎡と設置基準を満たしている。校舎面積においても、それぞれ29,588㎡、24,488㎡と設置基準を満たしている。

学修環境の主なものとして、太陽が丘キャンパスでは、講義室及び演習室を太陽が丘1号棟、2号棟、3号棟、コミュニティーハウス（クラブ会館等施設）に備え、実験室及び実習室を3号棟に備えている。また、体育施設としてグラウンド、テニスコート、フットボールパーク（サッカー場）、松雲記念講堂（講堂兼体育館）を整備している。薬学キャンパスでは、講義室及び演習室を第一薬学棟、第二薬学棟、薬学別館に備え、実験室及び実習室を第一薬学棟、第二薬学棟、実験科学棟、動物舎、RI棟に備えている。体育施設として体育館を、また、附属研究施設として薬草園、機器分析施設、放射性同位元素施設（RI施設）、実験動物施設、遺伝子組換え実験施設を整備している。図書館については、太陽が丘キャンパスに本館及びコミュニティーハウス分館を、薬学キャンパスにも分館を設置している。

また、平成29(2017)年4月からの4学部4学科体制移行に伴い、1号棟に外国語でのコミュニケーション・スペースとして、「Communication Oasis MOGU MOGU」を整備した。

施設・設備の維持、空調管理やメンテナンス等は施設課及び薬学総務課が担当し、各種法令（建築基準法、消防法等）に基づき維持運用を行っている。20年以上経過した施設・設備は年次計画に基づき更新を行う計画である。防災面においても、平成8(1996)年度から平成18(2006)年度にかけて建物の耐震診断を実施し、平成20(2008)年度の薬学体育館を最後に、キャンパス内の耐震化を完了した（耐震化率100%）。防犯面においては、キャンパスの出入口及び建物の出入口に防犯カメラを設置し、両キャンパスとも24時間体制で警備員を配置している。

#### ●エビデンス

- 【資料 2-5-1】 大学案内 2017 キャンパスマップ P.83～86
- 【資料 2-5-2】 学生便覧 2018 学内施設 P.51～68、各棟各階平面図・避難経路 P.146～161
- 【資料 2-5-3】 学校法人北陸大学施設管理規程
- 【資料 2-5-4】 学校法人北陸大学施設貸出規程
- 【資料 2-5-5】 北陸大学フットボールパーク利用規程
- 【資料 2-5-6】 学校法人北陸大学防火及び防災管理規程
- 【資料 2-5-7】 学校法人北陸大学電気保安規程
- 【資料 2-5-8】 北陸大学放射線障害予防規程
- 【資料 2-5-9】 北陸大学薬学部附属研究施設規程
- 【資料 2-5-10】 北陸大学組換え DNA 実験安全管理規程
- 【資料 2-5-11】 施設概要一覧
- 【資料 2-5-12】 学校施設調査
- 【資料 2-5-13】 施設改修計画書

## 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### <実験科学棟>

6年制薬学教育に対応するため薬学キャンパスに建設された実習施設で、200人収容の実習室を「病態解析・薬理系」「生化学・生体防御系」など7つの分野別に7室整備し、実習内容に応じた設備を設置している。中でも「臨床薬学系」の実習室として整備されている「MTR(Medical Training Room)」（医療現場をシミュレーションできる模擬病室）及び「PTR(Pharmacy Training Room)」（病院や薬局での調剤業務や服薬指導業務をより実践的に学ぶ模擬薬局）、隣接する「DI (Drug Information) 室」や「無菌調剤室」との併用により、学生は学内で病院・薬局を体験することができ、5年次に行う実務実習の実践的な事前学習の場として活用されている。この他にも、調剤実習室、恒温室・低温室、顕微鏡保管室、天秤室、実験動物一時飼育室2室を棟内に整備しており、実習教育に有効に活用されている。

### <附属研究施設：RI 施設>

放射線障害防止法で規制される RI(Radioisotope) 許可施設で、教員の研究のほか、学生の放射線関係実習に使用されている。

### <附属研究施設：実験動物施設>

動物実験委員会が管理運営を行う実験動物施設では、本学の定めた動物実験規程及び動物の福祉と倫理に配慮した動物実験計画に基づき実験が行われ、教育・研究に役立てられている。平成30(2018)年3月には、普通動物舎内にクラス1000レベルの高い清浄度を保ったSPF動物専用飼育施設が整備され、教育・研究環境面での充実が図られた。

### <附属研究施設：薬用植物園>

約15,000㎡の薬用植物園で、1,000種類以上の薬草を栽培し、生薬に関する教育・研究に利用されている。年に数回、地元の各種団体からの要請を受けて一般の方々への見学会が催されるなど、学内外に有効活用されている。

### <附属研究施設：機器分析施設>

研究をサポートするために、元素分析装置、質量分析装置、核磁気共鳴装置等の大型機器を管理運営しており、教員の研究のほか、一部学生の実習にも使用されている。

### <附属研究施設：遺伝子組換え実験施設>

P2レベルの機能を備えた研究施設で、教員の研究のほか、一部学生にも使用されている。

### <太陽が丘3号棟>

平成29(2017)年に開設した医療保健学部の学生が学修する施設として太陽が丘キャンパスに建設された教育棟である。学生が使用する実習室は、1階に形態系、生体防御系、2階に分析化学系、基礎工学系、3階に臨床工学技術系、生体計測系の各実習室を整備している。また、2階には実験研究室が3室あり、4年次の卒業研究で使用する予定である。

### <図書館>

蔵書数は、太陽が丘の本館が15万6,647冊、薬学部分館が8万5,466冊、合計24万2,113冊で、このうち開架図書は21万395冊である。視聴覚資料（ビデオ・DVD・CD等）は本館が1,968タイトル、薬学部分館が1,018タイトル、所蔵雑誌は和雑誌・洋雑誌のほか、中国雑誌を含め本館が806種、薬学部分館で456種揃えている。他にもCD-ROMやDVD-ROM等の電子出版物が本館で111タイトル、薬学部分館で108タイトル利用できる。電子ジャーナルは

2,108タイトルが利用できる。このほか、トランザクション契約でエルゼビア社が発行する全ての電子ジャーナル及び電子ブックが論文単位で利用できる。電子書籍はMaruzen eBook Libraryを中心に105タイトルを購入しており、個人のパソコンやスマートフォン、タブレット等からでも利用可能となっている。

平成29(2017)年度の開館日数は、本館337日、薬学部分館342日で、利用者数は延べで本館48,186人、薬学部分館は64,990人を数えた。本館には入退館システムを導入しており、入館者の詳しい動向の把握が可能となっている。開館時間は、月曜～金曜が9:00～20:00、土曜・日曜・祝日が9:00～17:00であり、授業終了後の学修にも十分対応している。

館内には、学内LANに接続されたパソコンが本館10台、薬学部分館20台設置されており、図書館資料の検索やレポートの作成等に利用されている。LexisNexis Academic、ELNET、SciFinder Academic、医中誌Web、メディカルオンライン、Westlaw Japan等のデータベースも整備しており、学修・研究に必要な海外・国内の新聞・雑誌、化学・医薬関連情報、法律情報、学術論文等の検索を行うことができる。平成29(2017)年度に図書館の公開ホームページが整備され、学外のパソコンからでも貸出中の資料の予約、貸出状況の確認、相互利用や購入の申し込み等が容易になった。平成30(2018)年度からは、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスによる200万冊の資料を利用できるようになった。

平成26(2014)年5月には「北陸大学機関リポジトリ」を開設し、教員の研究成果（『北陸大学紀要』・北陸大学特別研究助成報告書・学会誌等の掲載可能な本学教員関連著作物）を順次公開している。

#### <Communication Oasis MOGU MOGU>

学生の実践的語学力とコミュニケーション能力を養うことを目的とし、外国語を使ってコミュニケーションを図る「コミュニケーションスペース」、外国語学習と連動したイベント等を開催する「イベントスペース」、個人で活用できる「セルフラーニングスペース」の三空間から構成され、授業時間内外で活用されている。

#### <情報サービス施設>

平成29(2017)年度には大学基幹ネットワークの負荷軽減のため回線速度を200Mbpsから400Mbpsへ更新し、教育・研究等で学生・教職員が問題なく利用している。平成20(2008)年度に全キャンパスに無線LANを整備し、平成29(2017)年3月に竣工した太陽が丘3号棟にも無線LAN環境を整備した。本システムは全ての学生、教職員に開放し、各端末から自由に国内外との情報交換を可能としている。パソコン教室は両キャンパス合わせて4教室あり、計290台のパソコンを設置している。平成28(2016)年度には全パソコン教室のMicrosoft Officeについて最新版(2016)への更新を行った。さらに、学外の施設として薬学部病院実習対応のパソコン教室を金沢医科大学内に有しており、パソコン20台、ネットワーク、授業用AV装置としてビデオ、DVD、パソコン画像出力対応の大画面ディスプレイ装置の設置を行っている。平成27(2015)年度には、学生教育情報表示システムを導入し、太陽が丘2号棟、3号棟、薬学本部棟、松雲記念講堂に設置しているディスプレイから多彩な情報の閲覧が可能となっている。また、教育支援のシステムとして、AsahiNet「manaba」を全学的に導入し、学生と教員の教育活動を支援している。具体的には、web上で小テスト、アンケート実施やレポート課題等に教員の授業支援として利用でき、さらに学習過程の成果物をポートフォリオに蓄積し、学生自身の振り返り等に活用できるようにしている。

●エビデンス

【資料 2-5-14】 大学案内 2018

【資料 2-5-15】 大学ホームページ 大学紹介>キャンパス紹介

【資料 2-5-16】 大学ホームページ 図書館

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリーに関しては、薬学キャンパスでは、別館及び実験科学棟に多目的トイレ、本部棟、別館、実験科学棟に出入口スロープ、本部棟、別館、実験科学棟に自動ドア、本部棟及び別館に車椅子兼用エレベーターが設置されている。太陽が丘キャンパスでは、2号棟、3号棟、コミュニティーハウス本館、松雲記念講堂及びクラブハウスに多目的トイレ、2号棟、図書館、コミュニティーハウス及びクラブハウスに出入口スロープ、2号棟、3号棟、松雲記念講堂及びクラブハウスに自動ドア、3号棟、松雲記念講堂に車椅子兼用エレベーターが設置されている。

薬学キャンパスでは、薬学部本館と第一薬学棟間に屋根付きの連絡通路、第一薬学棟と第二薬学棟間に渡り廊下があり、太陽が丘キャンパスでも平成 29(2017)年 3 月に 3 号棟建設に併せて 2 号棟、3 号棟、コミュニティーハウス本館を繋ぐ渡り廊下が建設されて雨天・降雪時でも建物間を安全に移動することができるようになった。

平成 30(2018)年 3 月には、薬学キャンパスでは第二薬学棟、太陽が丘キャンパスでは 1 号棟及び図書館の出入口スロープ、自動ドア、多目的トイレの改修整備を行った。今後は、薬学キャンパスでは、本館、第一薬学棟に多目的トイレの設置、太陽が丘キャンパスでは、1 号棟、2 号棟及び図書館のエレベーターのバリアフリー化整備を計画している。

●エビデンス

【資料 2-5-17】 バリアフリー整備改修計画

【資料 2-5-18】 施設設備に関する整備改修計画

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

＜薬学キャンパス＞

講義系の必修科目のクラス編成は、教室の収容人数や教育上の観点から受講生数は 1 クラス 200 人を上限とし、200 人を超える受講生数の場合、2 クラスに分けて開講している。選択科目では 1 クラス開講を基本とし、200 人を超える場合は大講義室を使用している。1・2 年次語学科目（英語・中国語・ドイツ語）は 1 クラス 35 人以内になるようクラス分けを行っている。1 年次生前期「基礎の化学計算」については、習熟度に応じて、3 クラス編成で行っている。

実習科目のクラス編成については、実験科学棟実習室の最大収容人数は 1 実習室 200 人であるものの、教育効果に鑑みて 1 クラスの人数は 100 人を目安としている。演習科目のクラス編成は、5 年次開講科目のコース科目では各コースによって講義、実

習、PBL(Problem Based Learning)、学外研修等を組み合わせて行っている。そのうち学内では講義、PBL を実施しており、1 クラスは50~70 人程度となっている。

6 年次開講科目の「総合薬学演習」では、全員受講の講義、領域別まとめ試験・実力試験等に応じて講義室を設定し、効率的に学力向上が図れるように工夫している。5・6 年次開講科目の「総合薬学研究」では44 研究室に分かれて研究が行われており、1 研究室あたりの平均学生数は7.1 人となっている。

薬学キャンパスには外国語授業を実施する適正な教室がないため、太陽が丘キャンパスで実施しているのが実情であるが、今後、薬学キャンパスにも外国語授業が実施できる教室の整備が必要である。

#### ＜太陽が丘キャンパス＞

太陽が丘キャンパスでは、薬学部（1 年次生のみ）、未来創造学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部の授業が行われており、語学科目については、各学部でクラス編成を行い、学生数の適正な管理を行っている。スポーツ科目については、未来創造学部、経済経営学部及び国際コミュニケーション学部で必修となっていることから、キャンパス内の施設・設備等を考慮してクラス編成を行い適切な学生数にて授業を開講している。未来創造学部及び経済経営学部では、専門科目において受講者が200 名を超える授業があり、大講義室にて授業を行っている科目もあるが、入門科目については、クラス編成を行い適切な学生数で授業を行っている。医療保健学部の実習科目については、実習室の施設・設備と受講者数の均衡がとれている。

#### ●エビデンス

【資料 2-5-19】2018(平成 30)年度 授業時間割

#### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

校地、校舎等の学修環境の整備については、建築後 40 年以上経過した施設・設備から計画的に整備改修を行う予定である。平成 30(2018)年度の施設・設備の整備の主なものとしては、太陽が丘キャンパスでは、屋内運動施設新築、コミュニティーハウス本館改修、太陽が丘 2 号棟及び図書館の放送設備更新等、薬学キャンパスでは、RI 施設閉鎖に伴う整備、構内道路法面安全対策工事等を予定している。

バリアフリー、総合的な施設・設備の整備については、将来計画に基づく長期的なキャンパス整備計画により実施する。

#### 2-6 学生の意見・要望への対応

##### 《2-6 の視点》

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6の事実の説明及び自己評価

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する学生の意見・要望についての把握は、学修アンケート、授業中間アンケート、学生満足度調査、卒業生アンケート等により行われている。

＜学修アンケート、授業中間アンケート＞

平成 29(2017)年度より、「学生（授業評価）アンケート」を「学修アンケート」とし、授業環境や教授法に関する回答に対して、科目担当者が授業内容をより充実させる他に、学生自身がそれぞれの授業科目での学びについて振り返る内容に変更した。アンケート結果は受講生の他、科目担当教員にフィードバックされ、科目担当教員は、「授業の自己点検報告書」を作成し、授業改善を図ることとなっている。結果については、各学部長が学部平均点と比較して著しく低い場合や自由記述欄で特に問題があると思われるコメントが記されている場合について確認し、FD・SD 委員会に報告をしている。特に問題がある場合は、FD・SD 委員会より、当該科目担当教員に伝達・事情確認・指導を行い、「授業改善報告書」の提出を求めるとともに、必要に応じ、検証のための授業参観等を行うこととしたが、該当科目は無かった。

また、中間期（15 週の授業の場合は 10 講義目を目途）に学生の意見を確認し、当該学期中に速やかに授業の改善に繋げる「授業中間アンケート」も実施しており、これにより、学生の理解度や進捗度、質問・要望等を受講生全員に確認し、授業内容や教授法を調整する機会とし、実施状況については、前述の「授業の自己点検報告書」に記載することになっている。FD・SD 委員会では、可能な限り、毎回の授業終了時に学修を振り返る時間を設けるよう科目担当教員へ依頼している。

＜学生満足度調査＞

学生満足度調査は、在学生在が学修や生活を営む場である大学環境に対してどの程度満足（不満）を得ているかを具体的に把握し、問題点を抽出することによって、各部門、部署でその対応策を立案・実施し、本学の学生満足度を向上させることを目的として行っている。対象は、2 年次以上の全学生（2+2 編入学生・編入学生は 4 年次生のみ）とし、平成 29(2017)年 4 月に実施した。調査票は、全学部共通の質問項目とし、質問項目の構成は、最初に「総合満足度」を問い、後の設問で掘り下げる形としている。また、主要部には、学内環境の 3 本柱である「教育（学修面）」、「施設・設備（環境面）」、「学生生活・キャリア支援（サポート体制）」についての実態と満足度の両面から質問事項を設定している。なお、調査結果については、分析・評価のうえ、今後 IR 推進委員会で審議され、その結果は平成 29(2017)年 9 月の教学運営協議会上に上程された。

＜卒業生アンケート＞

平成29(2017)年度卒業生より、在学中の学修状況や満足度等を把握することを目的として、卒業式の式典後、卒業生全員に「卒業生アンケート」を実施し、分析結果は平成30(2018)年3月の教学運営協議会上に上程された。今後、アンケート結果は卒業生にも公表する予定である。

●エビデンス

- 【資料 2-6-1】平成 29(2017)年度学修アンケート（全学部共通（授業科目）・実習科目（薬学部・医療保健学部））
- 【資料 2-6-2】平成 29(2017)年度 FD・SD 委員会議事録
- 【資料 2-6-3】平成 29(2017)北陸大学学生満足度調査分析結果
- 【資料 2-6-4】平成 29(2017)卒業生アンケート分析結果
- 【資料 2-6-5】平成 29(2017)教学運営協議会議事録
- 【資料 2-6-6】平成 30(2017)教学運営協議会議事録

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

日常の対応として、両キャンパスに前掲 2-4 の保健室及びキャンパス相談室を設置しており、心身に関する健康相談を行っている。また、経済的支援等の学生生活全般の相談については、学生課、薬学学務課が窓口として対応にあたっている。

<保健室>

保健室に看護師が常駐し、来室した学生の状況について、毎日、日報を作成のうえ、太陽が丘キャンパスは学生課長、薬学キャンパスは薬学学務課長に提出し、緊急の案件と見られる場合は担任教員及び保護者と連携し対応に当たっている。また、月例報告として、月間の報告書を学生部長、関係学部長、関係部次課長に回覧し、情報共有を図っている。月 1 回、キャンパス相談室、両キャンパス保健室、学生部長、教務部長、学生課長、薬学学務課長、教務課長による情報交換会を行い、早期に対応が必要な学生についての情報交換及びその対応について意見交換を行っている。

年度当初に行う健康診断の検診結果を個別に配付のうえ、フィードバックを行っている。また、校医による健康相談により医療機関の受診が必要と判断される場合においては、医療機関への受診勧奨を行っている。

<キャンパス相談室>

キャンパス相談室では、保健室を通じて、又はメールで予約を受け付け、キャンパス相談室での対面、電話もしくはメールでのカウンセリングを行っている。学生の精神的な健康支援には、教職員、保護者との連携が重要であり、教職員や保護者に対して現状を整理し、解決に向けた情報提供や助言などの支援を行っている。但し、個人情報保護の観点から、原則本人の許可なく、第三者に知らせることはない。

<担任制度>

学生の意見・要望を把握するシステムとして、担任制や演習形式のゼミナール等を通じ、担任教員が生活面、学修面の両面から意見を聞きサポートできる体制が整っており、各学部で「担任教員指導指針」を定めている。なお、生活面では健康で安全な学生生活への指導、学費・奨学金に関する相談を行い、健康相談及び経済状況等の状況把握を行っている。

<学生満足度調査>

前掲 2-6-①の学生満足度調査に「学生生活面」として、友人関係、先生との交流状況、



悩みごとを相談できる環境、保健室の利用、キャンパス相談室の利用、オフィスアワーの利用、奨学金制度の利用等についての設問項目を設け、システムとして学生の意見・要望の把握を行うものとしている。

●エビデンス

【資料 2-6-7】 保健室日報（太陽が丘キャンパス・薬学キャンパス）

【資料 2-6-8】 平成 29(2017)年度 FD・SD 委員会議事録

【資料 2-6-9】 平成 29(2017)年度北陸大学学生満足度調査分析結果

【資料 2-6-10】 平成 29(2017)年度担任教員指導指針（各学部）

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の学修環境に関する学生の意見・要望についての把握は、担任教員との面談のほか、学修アンケート、学生意見箱、学生満足度調査等により行われている。

＜学修アンケート＞

前掲 2-6-①の学修アンケート項目に、「授業環境」、「実習の安全」、「実習器具や機器」等についての説明項目を設け、システムとして学生の意見・要望の把握を行うものとしている。各学期末にアンケートを実施し、結果については FD・SD 委員会で検証し、関係部署と連携し改善を行っている。

＜学生意見箱＞

学生の学修環境（授業に関する内容は除く）について、広く意見・要望を受け付けるツールとして学生意見箱を設置している。提案については、関係部署で回答案を確認し、学生委員会、事務の関係部課長で確認のうえ、原則、掲示にて回答している。これまでに施設設備、通学、食堂、体育館、パソコン利用等についての意見・要望があり、改善可能な事項より随時対応している。

＜学生満足度調査＞

前掲 2-6-①の学生満足度調査の「大学の施設・設備について」の項目には教室のみならず、図書館、コンピュータ教室、体育関連施設、食堂・売店、駐車場等についても調査を行っており、分析・評価のうえ、IR 推進委員会で審議され、その結果を平成 29(2017)年 9 月の教学運営協議会上に上程し、関係部署にて改善を図った。

●エビデンス

【資料 2-6-11】 平成 29(2017)年度学修アンケート（全学部共通（授業科目）・実習科目（薬学部・医療保健学部））

【資料 2-6-12】 学生意見箱用紙・回答

【資料 2-6-13】 平成 29(2017)北陸大学学生満足度調査分析結果

【資料 2-6-14】 平成 29(2017)教学運営協議会議事録

### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

大学全体としての共通の評価方針である「北陸大学アセスメント・ポリシー」に基づいた学修成果の点検・評価、教育改善へフィードバック実施体制を確立し、内部質保証の実質化を図る。

#### [基準 2 の自己評価]

- ・学生の受け入れについて、アドミッション・ポリシーは大学、学部ごとに設定され、大学案内、学生募集要項、ホームページなど大学における主要メディアによって広報、周知が図られている。このアドミッション・ポリシーに照らし A0、推薦、一般、センター選抜などの各種選抜が学長、アドミッション委員会のもと公正かつ妥当に企画、実施されている。入試問題作成についても出題方針に基づき本学において適切に作成されている。一方、薬学部の入学定員充足率が未充足である問題については、定員の是正を含めた組織改編について第 1 期中期計画においても行動計画の一つとして取り上げ準備を始めている。
- ・学修支援について、全学的な教育方針や教育改善活動などを企画立案する全学教務委員会、FD・SD 委員会は職員も委員として参加しており教職協働により運営されている。障がいのある学生への対応については学生委員会のもと「障がい学生支援ワーキンググループ」が組織され検討されている。オフィスアワーは全学的に実施され、SA による支援体制もとられている。なお、中途退学者、休学者及び留年者への対応については各学部において対応策が講じられているが、今後 IR の活用などにより、更なる実効性の向上が期待される場所である。担任制度については、担任が学生と密に情報共有を行っているが、教員個々の責任感やスキルの差、指導基準の曖昧な点について、学年主任がリーダーシップを持って、問題や情報の共有に努めることにより解消をはかり、この取組みを学生生活だけでなく教育改善に繋いでいく仕組みを構築することが望まれる。
- ・キャリア支援は、各学部における進路支援委員会及び進路支援担当課によって、各学部の実情に応じてインターンシップなどキャリア教育支援のための体制が整備されているほか、担任と進路支援担当課が連携し、学生に対し随時相談・助言が行われている。将来的には、全学的な取組み方針を策定し各学部で運用する中で、学部の特徴と共通点を整理し、学部毎に有用な情報は共有することにより、キャリア支援の更なる充実が期待できる。
- ・学生サービス、厚生補導については学生委員会を中心に企画運営されている。奨学金、奨励金、助成金などは各種用意され、できる限り学生の経済的負担軽減努力を行っている。また、課外活動への支援も積極的に行われている。学生のメンタルヘルスに関してはキャンパスに専門カウンセラーが配置され、適切な対応がとられている。
- ・学修環境の整備について、教育目的達成のための校地、施設、設備は設置基準を満たしており、かつ有効に活用され、改修、メンテナンスについても適切に行われている。図書館の蔵書など資料も十分配備され、IT 施設・環境も学修及びその支援にあたり適正な水準が保たれている。施設のバリアフリーについては計画的に整備がなされているところである。さらに、授業を行う学生数は適切に管理がなされている。なお、耐震性につ

いてはすべての建物が基準を満たしている。

- ・学生の意見・要望への対応について、学修支援に対しては、各種アンケート、調査により学生の意見をくみ上げるシステムを適切に整備し改善に反映している。学生生活に関しては上記のほか、意見箱の設置なども併せ活用しており、施設・設備の改善についても上記の中で対応している。

以上のことから、基準を概ね満たしていると評価している。

### **基準 3. 教育課程**

#### **3-1 単位認定、卒業認定、修了認定**

##### **《3-1 の視点》**

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知**
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知**
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用**

#### (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

#### (2) 3-1 の事実の説明及び自己評価

##### **3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知**

本学の使命・目的及び建学の精神に基づき各学部の「教育理念」を定め、各学部の教育の理念に基づき、教育・研究の目的を「人材養成の目的」として定めている。それらをもとに大学全体及び各学部のディプロマ・ポリシーを策定し、学生便覧、履修の手引、大学案内並びに大学ホームページに明示し、広く周知している。学生には学期始めの教務ガイダンスで履修の手引等を利用し、周知している。

また、全学教務委員会を中心に大学全体の三つのポリシーの再設定（全学新三つのポリシー）を行い、教学運営協議会で決定し、平成 31(2019)年度入学生より適用する予定である。薬学部は現行カリキュラムを検証し、全学新三つのポリシーに基づいた新三つのポリシーの原案を策定し、平成 31(2019)年度入学生より適用する新カリキュラム原案の作成を行った。また、経済経営学部は現行カリキュラムを検証し、全学新三つのポリシーに基づき、新三つのポリシーの再設定を行い、平成 31(2019)年度入学生より適用する新カリキュラムの作成を行った。

#### ●エビデンス

- 【資料 3-1-1】 学生便覧 2018
- 【資料 3-1-2】 北陸大学学則
- 【資料 3-1-3】 北陸大学履修規程
- 【資料 3-1-4】 北陸大学薬学部履修細則
- 【資料 3-1-5】 北陸大学経済経営学部履修細則

- 【資料 3-1-6】 北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則
- 【資料 3-1-7】 北陸大学未来創造学部履修細則
- 【資料 3-1-8】 北陸大学医療保健学部履修細則
- 【資料 3-1-9】 平成 29(2017)年度全学教務委員会議事録
- 【資料 3-1-10】 平成 29(2017)年度第 6 回全学教務委員会議事録
- 【資料 3-1-11】 平成 29(2017)年度薬学部教授会議事録
- 【資料 3-1-12】 平成 29(2017)年度経済経営学部議事録

### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

「北陸大学学則」「北陸大学履修規程」及び各学部履修細則に定めるとともに、各学部の「履修の手引」に明示し、学生には学期始めのガイダンスで広く周知している。

#### <薬学部>

薬学部では学年制を加味した単位制を採用している。

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」及び「北陸大学薬学部履修細則」に定められている定期試験並びに追試験、再試験、単位認定試験、最終試験のいずれかで基準以上の成績を修めることを原則としており、受験資格として当該科目全講義時間数の3分の2以上の出席を課している。なお、科目によってはシラバスに明記の上、平素の学修状況（平常試験の成績やレポート、課題の提出等）を評価対象とし、それを当該試験の成績に加えて判定する場合がある。

進級・卒業については各学年終了時において修得単位数が基準を満たしていなければならない。2014年度以前入学生については、同一年次で1年次生、2年次生及び3年次生は2回、4年次生は3回留年して在籍することができない。2015年度以降入学者については、最終学年以外で同一学年次に2回留年して在籍することができない規定となっている。

卒業要件は6年間以上在学し、表 3-1-②-1、表 3-1-②-2 のとおり、次の各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 188 単位以上、又は 189.5 単位以上を修得した者と定めている。

表3-1-②-1 旧カリキュラム(2014 年度以前入学生)

I 群	必修科目	英語	8 単位
		教養演習科目	2 単位
	選択科目	基礎科目、教養演習科目	10 単位以上
		合計	20 単位以上
II 群	必修科目	専門科目	112 単位
		実習系科目	43 単位
	選択科目	専門科目	8 単位以上
		コース科目	5 単位
		合計	168 単位以上
合計			188 単位以上

表3-1-②-2 現カリキュラム (2015 年度以降入学者)

I 群	必修科目	総合教養教育科目 (語学・運動)	5 単位
		薬学準備教育、実習系科目	10 単位
			計15 単位以上
II 群	必修科目	薬学専門教育科目	113 単位
		実習系科目	44.5 単位
		アドバンスト教育専門コース演習科目	5 単位
			計162.5 単位以上
I・II 群	選択科目	総合教養教育科目・1～3 年次薬学専門教育科目	8 単位以上
		4 年次薬学専門教育科目	4 単位以上
			計12 単位以上
合計			合計189.5 単位以上

### <未来創造学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験については、最終学年における卒業予定者を対象に、当該年度に不合格と判定された授業科目のうち、4科目以内を修得すれば卒業要件を満たす場合にのみ、4科目を上限に受験を認めることとしている。

進級基準は、「北陸大学未来創造学部履修細則」に定められており、上級年次への進級は、各年次で定められた単位数以上を修得すること、かつ当該年度 GPA(Grade Point Average)1.0 以上であることとしている。

卒業要件は4年間以上在学し、表3-1-②-3のとおり、次の各科目区分における必要単位

数を満たしたうえで、卒業単位 128 単位以上を修得した者と定めている。

表 3-1-②-3

国際教養学科		国際マネジメント学科	
外国語科目群	英 語 22単位以上 中国語 22単位以上 日本語 22単位以上 ※1言語	外国語科目群	英 語 22単位以上 中国語 22単位以上 日本語 22単位以上 ※1言語
学部共通 基礎教育科目群	健康科目 2単位以上 未来創造科目 4単位 演習科目 16単位 情報科目 2単位以上 一般教養科目 4単位以上 合計 28単位以上 ※キャリア科目の一部、シ ティカレッジ科目、留学 科目は卒業要件修得単 位数に算入する。	学部共通 基礎教育科目群	健康科目 2単位以上 未来創造科目 4単位 演習科目 16単位 情報科目 2単位以上 一般教養科目 4単位以上 合計 28単位以上 ※キャリア科目の一部、シ ティカレッジ科目、留学 科目は卒業要件修得単 位数に算入する。
国際教養科目群	必修 10単位 選択 40単位以上 合計 50単位以上	国際マネジメント科目群	必修 10単位 選択 40単位以上 合計 50単位以上
国際マネジメント科目 群	卒業要件修得単位数に算 入する。	国際教養科目群	卒業要件修得単位数に算 入する。
—	—	スポーツ 専門実技科目群	教職科目 9単位 サッカー指定科目 14単位 ※卒業要件修得単位数に 算入する。
合 計	128単位以上	合 計	128単位以上

### <経済経営学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験については最終学年における卒業予定者を対象に、当該年度に不合格と判定された授業科目のうち、4科目以内を修得すれば卒業要件を満たす場合にのみ受験を認めることとしている。

進級基準は定めていないが、修得単位数が 60 単位に達していない場合は、3 年次以上に配当される国際マネジメント科目群科目を履修できない旨を「北陸大学経済経営学部履修細則」に定めている。

卒業要件は 4 年間以上在学し、表 3-1-②-4 のとおり、次の各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 128 単位以上を修得した者と定めている。

表 3-1-②-4

学部共通基礎教育科目群	健康科目	2単位以上
	未来創造科目	4単位
	演習科目	16単位
	情報科目	2単位以上
	一般教養科目	4単位以上
	※キャリア科目の一部、シティカレッジ科目、留学科目は卒業妙見修得単位数に算入する。	
	計	28単位以上
外国語科目群	1 言語	12単位以上
国際マネジメント科目群		60単位以上 (必修10単位含む)
自由科目以外の全ての科目から		28単位以上
合 計		128単位以上

<国際コミュニケーション学部>

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、再試験及び最終試験については、原則実施しないこととしている。

進級基準について、2年次から3年次への進級は、「北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則」に定めており、2年次終了時の累積 GPA が 1.0 以上としている。但し、2年次留年生については、累積修得単位数 50 単位以上を修得していることとしている。

卒業要件は、4年間以上在学し、表 3-1-②-5 のとおり、次の各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位 124 単位以上を修得した者と定めている。

表 3-1-②-5

専門教育科目	基礎科目	8 単位
	語学科目	40 単位
	言語理解科目	40 単位以上
	日本・国際理解科目	※言語理解科目から4単位以上かつ、日本・国際理解科目から必修2単位を除く4単位以上修得する。
	専門演習科目	12 単位 ※海外留学A～Dを修得した当該学期中の専門演習科目の単位修得は免除する。
	海外留学科目	※海外留学A～Dを修得した場合は当該学期中の専門演習科目の単位修得を免除し、修得した単位を卒業修得単位とする。
	計	100 単位以上
一般教育科目	8 単位以上 (必修 4 単位含む)	
キャリア科目	4 単位以上 (必修 2 単位含む)	
合計	124 単位以上 ※教職に関する科目に開講される「英語科教育法Ⅰ～Ⅳ」8単位を上限に含めることができる。	

### ＜医療保健学部＞

単位認定の評価対象となる試験は「北陸大学履修規程」に定められており、最終試験については、再試験の結果、不合格と判定された授業科目について行う試験とし、当該年次に開講される必修科目の不合格科目が2科目以内の者に対して行うこととなっている。

進級基準は、「北陸大学医療保健学部履修細則」に「上級年次への進級は、当該年次に開講される必修科目の単位を全て修得しなければならない」と定めている。

卒業要件は4年間以上在学し、表3-1-②-6のとおり、次の各科目区分における必要単位数を満たしたうえで、卒業単位130単位以上を修得した者と定めている。

表3-1-②-6

一般教養科目	必修科目 選択科目	12単位 8単位以上	計20単位以上
専門基礎科目	必修科目	45単位	計45単位
専門科目	必修科目 選択科目	63単位 2単位以上	計65単位以上
合計		130単位以上	

### ●エビデンス

【資料3-1-13】 学生便覧 2018

【資料3-1-14】 北陸大学学則

【資料3-1-15】 北陸大学履修規程

【資料3-1-16】 北陸大学薬学部履修細則

【資料3-1-17】 北陸大学未来創造学部履修細則

【資料3-1-18】 北陸大学経済経営学部履修細則

【資料3-1-19】 北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則

【資料3-1-20】 北陸大学医療保健学部履修細則

### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

進級・卒業は学部教授会において審議され、学長は教授会の意見を聞き、進級・卒業を決定している。

平成29(2017)年度より5学部6学科体制となり、全学部共通の「北陸大学履修規程」を制定し、履修、成績評価・評価基準、試験等について、内容の統一化を図った。なお、履修登録単位の制限(CAP制)、進級基準、学部で定める試験制度等、学部で異なる内容については、学部毎に履修細則を定めている。

単位認定に必要な基準は、90点～100点を「S(秀)」、80点～89点を「A(優)」、70点～79点を「B(良)」、60点～69点を「C(可)」、59点以下を「F(不可)」とし、60点以上を合格とする5段階の評価としている。試験欠席による不合格を「F1(試験



欠席)」、授業の欠席過多等による不合格を「F2(受験停止)」としている。また、これまで通り、他大学等で修得した単位については、「TC(認定)」として単位を認定している。学生が科目の成績評価に関して疑義が生じた場合は、定められた期間内に照会を求めることができる「成績疑義照会制度」がある。

学生一人ひとりの学修成果を総合的かつ客観的に確認する指針として、GPAを採用している。GPAの計算方法は、「S(秀)」を4ポイント、「A(優)」を3ポイント、「B(良)」を2ポイント、「C(可)」を1ポイント、「F(不可)」を0ポイントとし、その数値化した評点に単位数を乗じた総評点を登録科目数で除して算出している。GPAは、未来創造学部・国際コミュニケーション学部の進級基準として活用すると共に奨学生選定や退学勧告等にも用いている。

また、平成30(2018)年度FD・SD活動方針にもあるとおり、学部レベルで成績評価の信頼性及び妥当性の確保に努め、検証を進める。

### ●エビデンス

【資料3-1-21】北陸大学学則

【資料3-1-22】北陸大学履修規程

【資料3-1-23】北陸大学薬学部履修細則

【資料3-1-24】北陸大学未来創造学部履修細則

【資料3-1-25】北陸大学経済経営学部履修細則

【資料3-1-26】北陸大学国際コミュニケーション学部履修細則

【資料3-1-27】北陸大学医療保健学部履修細則

【資料3-1-28】2018年度FD・SD活動方針

### (3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

平成30(2018)年度FD・SD活動方針にあるとおり、各学部ディプロマ・ポリシーに基づいた特色ある教育課程の再編成が重要課題であり、FD・SD委員会の下、各学部において初年次教育の充実・実質化を促進させ、専門教育との連動性・体系性を図る。

また、大学全体の共通の評価方針「北陸大学アセスメント・ポリシー」に基づいた学修成果の評価について、全学教務委員会を中心にその目的・達成すべき質的水準及び具体的実施方法の検討を進め、成績評価の信頼性・妥当性の確保に努める。

## 3-2 教育課程及び教授方法

### 《3-2の視点》

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

#### (2) 3-2 の事実の説明及び自己評価

##### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学の使命・目的及び建学の精神に基づき各学部の「教育理念」を定め、それに基づき、「人材養成の目的」を定めている。それらのもとに大学全体及び各学部のカリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧、履修の手引、大学案内並びに大学ホームページに明示し広く周知している。学生には学期始めの教務ガイダンスで履修の手引等を利用して重ねて周知徹底を図っている。

なお、教学運営協議会において、平成 31(2019)年度入学生から適用する「北陸大学教育方針（三つのポリシー）」を新たに策定した。

#### ●エビデンス

【資料 3-2-1】 学生便覧 2018

【資料 3-2-2】 北陸大学学則

【資料 3-2-3】 2018(平成 30)年度薬学部履修の手引

【資料 3-2-4】 2018(平成 30)年度医療保健学部履修の手引

【資料 3-2-5】 2018(平成 30)年度国際コミュニケーション学部履修の手引

【資料 3-2-6】 2018(平成 30)年度経済経営学部履修の手引

【資料 3-2-7】 2018(平成 30)年度未来創造学部履修の手引

【資料 3-2-8】 平成 29(2017)年度第 5 回教学運営協議会議事録

##### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

ディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーを策定しており、ディプロマ・ポリシーに沿った一貫性のある教育課程、教育内容・方法となっている。また、学部毎にカリキュラム・マップを作成しており、ディプロマ・ポリシーに定める学修成果と各授業科目の関連性を可視化している。

#### ●エビデンス

【資料 3-2-9】 2018(平成 30)年度薬学部履修の手引

【資料 3-2-10】 2018(平成 30)年度医療保健学部履修の手引

【資料 3-2-11】 2018(平成 30)年度国際コミュニケーション学部履修の手引

【資料 3-2-12】 2018(平成 30)年度経済経営学部履修の手引

【資料 3-2-13】 2018(平成 30)年度未来創造学部履修の手引

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を図るよう全学部でカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目ナンバリング及びシラバスを作成している。シラバスは、各学部のシラバス作成指針に基づき作成しており、授業の到達目標、成績評価の基準・方法等を明示し、シラバスの記載内容がカリキュラム方針に基づき適正であるかどうかを、各学部の教務委員会等が任命した担当教員以外の専任教員を第三者として、シラバスチェックリスト等に基づきチェックを行っている。薬学部では「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）」に準拠するよう科目間での調整を図っている。

#### ●エビデンス

【資料 3-2-14】 2018(平成30)年度薬学部履修の手引

【資料 3-2-15】 2018(平成30)年度医療保健学部履修の手引

【資料 3-2-16】 2018(平成30)年度国際コミュニケーション学部履修の手引

【資料 3-2-17】 2018(平成30)年度経済経営学部履修の手引

【資料 3-2-18】 2018(平成30)年度未来創造学部履修の手引

【資料 3-2-19】 2018(平成30)年度薬学部シラバス作成指針

【資料 3-2-20】 2018(平成30)年度医療保健学部シラバス作成指針

【資料 3-2-21】 2018(平成30)年度国際コミュニケーション学部・経済経営学部・未来創造学部シラバス作成指針

### 3-2-④ 教養教育の実施

平成29(2017)年度から未来創造学部・経済経営学部・国際コミュニケーション学部・医療保健学部合同で一部教養科目を開講している。平成31(2019)年度から薬学部及び経済経営学部で新カリキュラムが施行予定であることに伴い、平成29(2017)年度より全学教務委員会並びに学部教授会において全学共通教養（一般）科目導入に向けた検討を行い、2018年度は薬学部及び経済経営学部において開講することとした。なお、2学部合同開講が可能であるのか等、授業の運営方法については検討中である。

#### ●エビデンス

【資料 3-2-22】 2018(平成30)年度国際コミュニケーション学部履修の手引

【資料 3-2-23】 2018(平成30)年度経済経営学部履修の手引

【資料 3-2-24】 2018(平成30)年度未来創造学部履修の手引

【資料 3-2-25】 2017(平成29)年度全学教務委員会議事録

【資料 3-2-26】 2017(平成29)年度薬学部教授会議事録

【資料 3-2-27】 2017(平成29)年度経済経営学部教授会議事録

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本学としての教授法を確立するため、個々の教員の努力による授業改善の工夫から、教

員が相互に協力し、組織力を活かした授業改善の工夫を進めることとし、「2018 年度全学的な教育編成方針」並びに「2018 年度版北陸大学授業のガイドライン～教育力を組織的に向上させるための授業改善の方向性～」が策定された。これらは教学運営協議会での審議を経て、平成 30(2018)年度第 1 回各学部教授会で教職員に周知徹底を図っている。

また、平成 30(2018)年度 FD・SD 活動方針を「1. 教育方法の改善及び教育力の向上」、「2. アセスメント・ポリシーに基づく、アセスメントの実質化」、「3. 教職協働による教学改革・教育支援の推進」と定め、初年次教育の充実・実質化を促進させるとともに、専門教育との連動性・体系性を図っていく。

加えて、全学教務委員会が中心となり「北陸大学アセスメント・ポリシー」が制定され、これをもとに各学部で構築したアセスメント・マップ及び DP ルーブリックにより成績評価の信頼性及び妥当性の確保、組織的な成績評価制度が確立された。

### ●エビデンス

【資料 3-2-28】 2018 年度全学的な教育編成方針

【資料 3-2-29】 2018 年度版北陸大学授業のガイドライン

【資料 3-2-30】 教学運営協議会議事録

【資料 3-2-31】 2018(平成 30)年度第 1 回薬学部教授会議事録

【資料 3-2-32】 2018(平成 30)年度第 1 回経済経営学部教授会議事録

【資料 3-2-33】 2018(平成 30)年度第 1 回国際コミュニケーション学部教授会議事録

【資料 3-2-34】 2018(平成 30)年度第 1 回医療保健学部教授会議事録

【資料 3-2-35】 2018 年度版 FD・SD 活動方針

【資料 3-2-36】 北陸大学アセスメント・ポリシー

【資料 3-2-37】 北陸大学アセスメント・マップ

【資料 3-2-38】 北陸大学 DP ルーブリック

【資料 3-2-39】 全学教務委員会議事録

### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

各学部それぞれにアセスメント・マップ、DP ルーブリックが作成されたことに伴い、これに基づき成績評価を行うこととなるが、今後はその都度システムの検証を行い、信頼性及び妥当性を確かなものとする。

薬学部及び経済経営学部では、平成 31(2019)年度からの新カリキュラム施行にあたり、全学共通教養（一般）科目の運用や導入に伴う準備作業を確実に行う。特に薬学部は 90 分授業に変更となるため、他学年との調整にも工夫を要する。

## 3-3 学修成果の点検・評価

### 《3-3 の視点》

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果

## のフィードバック

### (1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を概ね満たしている。

### (2) 3-3の事実の説明及び自己評価

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

三つのポリシーを点検評価する体制を整えるべく、全学教務委員会で大学全体の共通の評価方針「北陸大学アセスメント・ポリシー」及び各学部の「アセスメント・マップ」を策定、教学運営協議会で決定し、平成 30(2018)年度第 1 回目の各学部教授会で教職員に周知した。

また、平成 30(2018)年 5 月現在の学修成果の点検・評価方法として以下調査を実施し、各学部、IR 室及び関係委員会で集計・分析している。平成 29(2017)年度より新卒者を対象とした「卒業生アンケート」、既卒生向けに「現代の社会人の学び直しに関するアンケート」を実施した。

- ①学修アンケート (FD・SD 委員会) : 全授業・実習科目で実施 (一部、演習科目を除く)
- ②授業参観 (FD・SD 委員会) : 前後期に実施
- ③授業中間アンケート (FD・SD 委員会) : 前後期に実施
- ④新入生アンケート (アドミッションセンター、IR 室) : 入学時に実施
- ⑤学生満足度調査 (学生課・IR 室) : 4 月に 2 年次生以上の全学生に実施 (2+2 編入留学生、編入学生は 4 年次生のみ)
- ⑥卒業生アンケート (IR 室) : 卒業時に実施
- ⑦現代の社会人の学び直しに関するアンケート (総務課、IR 室) : 生涯教育研修会時に実施
- ⑧三つのポリシーを踏まえた取組の適切性及び教育編成に関する点検・評価 (全学教務委員会) : 3 月に実施。外部団体による評価 (金沢青年会議所、石川県臨床検査技師会、石川県臨床工学技士会)

#### ●エビデンス

【資料 3-3-1】北陸大学アセスメント・ポリシー

【資料 3-3-2】アセスメント・マップ (薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、未来創造学部、医療保健学部)

【資料 3-3-3】平成 29(2017)年度全学教務委員会議事録

【資料 3-3-4】平成 29(2017)年度教学運営協議会議事録

【資料 3-3-5】平成 29(2017)年度学修アンケート (全学部共通 (授業科目) ・実習科目 (薬学部・医療保健学部))

【資料 3-3-6】平成 29(2017)年度北陸大学学生満足度調査分析結果

【資料 3-3-7】平成 30(2018)年度北陸大学学生満足度調査設問用紙

【資料 3-3-8】平成 29(2017)年度 FD・SD 委員会議事録

【資料 3-3-9】授業参観記録簿

- 【資料 3-3-10】平成 29(2017)年度新入生アンケート分析結果
- 【資料 3-3-11】平成 30(2018)年度新入生アンケート設問用紙
- 【資料 3-3-12】平成 29(2017)年度卒業生アンケート分析結果
- 【資料 3-3-13】現代の社会人の学び直しに関するアンケート分析結果
- 【資料 3-3-14】三つのポリシーを踏まえた取組の適切性及び教育方法に関する点検・評価結果

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

3-3-①に示した各種調査の点検・評価結果は、各学部・各部署にフィードバックし、検討課題とするように関係委員会より働きかけている。なお、「新入生アンケート」「学生満足度調査」「卒業生アンケート」は教学運営協議会に上程され、教育内容・方法及び学修指導等の改善を図っている。

各学部の留年生を含む学修成果については、各学部で点検・評価を行い、全学部で共有すべき事項は、全学教務委員会で報告している。

#### ●エビデンス

- 【資料 3-3-15】平成 29(2017)年度 FD・SD 委員会議事録
- 【資料 3-3-16】平成 29(2017)年度全学教務委員会議事録
- 【資料 3-3-17】平成 29(2017)年度教学運営協議会議事録卒業生アンケート分析結果
- 【資料 3-3-18】各種分析結果 (AddOffice 資料)

### (3) 3-3 の改善・向上方策 (将来計画)

北陸大学アセスメント・ポリシー、各学部アセスメント・マップをもとに内部質保証システム (教育改善を行う PDCA サイクル) の実質化に向けた体制を整える。

特に長期ビジョン・第1期中期計画で設定したKPIの達成とアクションプランの実行、年度当初に設定した事業計画に対し、常に進捗確認を行う。

#### [基準 3 の自己評価]

- ・建学の精神、大学の使命、教育理念、人材養成の目的等に基づいて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定め、大学案内等で学内外に周知している。また、三つのポリシーの点検・評価を行い、大学全体の三つのポリシーを再設定、新しく大学全体の共通の評価方針であるアセスメント・ポリシーを策定した。さらに、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を図るよう全学部でカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目ナンバリングを策定し、組織的に学修と教授を進めている。
- ・単位認定、進級基準、卒業認定等については、「履修の手引き」などで明確に記載し学生に基準を明示している。また「成績疑義照会制度」を導入し、認定基準等は厳正に適用

されている。

- ・平成 29(2017)年度から新たに卒業生アンケートを実施し、学生の受け入れから卒業に至るまで、学修成果や学生生活など、様々な観点から調査・点検を行っており、分析結果を教学運営協議会、各学部教授会等へ報告し、教育内容・方法及び学修指導等の改善を図っている。
  - ・次年度は、さらに単位の実質化や客観的指標に基づく教育効果の測定、厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価方法、成績評価基準の適切性などの課題に取り組み、FD・SD研修会を通じて教授方法の改善、シラバスの充実を図り、教育課程の強化・充実を進める。
- 以上のことから、基準を満たしていると評価している。

## 基準 4. 教員・職員

### 4-1 教学マネジメントの機能性

#### 《4-1 の視点》

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

#### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

#### (2) 4-1 の事実の説明及び自己評価

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

#### ＜教学運営協議会＞

教学マネジメントにおける学長のリーダーシップの確立・発揮については、平成 25(2013)年度から「教学運営協議会」が開催されており、法人と教員幹部が教育の中長期計画に関することなど、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議し、その結果について教授会に付議することができるようになっている。学長を議長とし、本学における教育の問題点、課題を明示して、学長自らのリーダーシップのもと、教学・法人間の意思疎通を図り、大学運営にあたる体制を補完している。

#### ＜全学教授会、学部教授会＞

全学教授会、学部教授会は「北陸大学学則」第 5 条、同 6 条に規定されている。学校教育法の改正に伴い、「北陸大学教授会規程」第 1 条の 2 第 1 項に審議機関としての役割を明確にした。

全学教授会は、学長が招集し、議長を務める。大学全体の意見が反映された審議が行われるように構成されており、全学教授会において意見聴取し、最終的に学長が決定する意思決定の流れは、周知されているところであり、実際にそのように行われている。

学長が大学運営の責任者として、教学運営協議会、全学教授会を通じ、全学的意思統一を図りつつ、目的達成に向けた教育研究活動を先導できる体制を整えている。

●エビデンス

【資料 4-1-1】北陸大学教学運営協議会規程

【資料 4-1-2】北陸大学学則

【資料 4-1-3】北陸大学教授会規程

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

学長が責任を持って大学運営の責任者として、教学運営協議会及び全学教授会を通じ、全学的意思統一を図りつつ、目的達成に向けた教育研究活動を先導できる体制を整えているとともに、業務執行を進めていく上で必要な企画や学内の意見聴取を行うために、その補佐として副学長2名を置いている。

●エビデンス

【資料 4-1-4】北陸大学副学長任用規程

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学において学長のリーダーシップの下、教学マネジメントを機能させるための組織が前述の「北陸大学教学運営協議会規程」に基づく「教学運営協議会」である。また、同規程において、事務局長、総合企画局長及び管理本部長、学事本部長、企画本部長を構成員として定めている。また、協議会に関する事務取扱を総合企画局企画部が執り行うことが定められている。また、総合企画局企画部の役割については、「学校法人北陸大学事務組織規程」第29条においてその職務分掌が明記されている。

また、各学部設置される教務委員会において、規程に基づき、教育職員他、教務担当部署から一般職員を委員として選出することとなっており、職員が教学マネジメントの遂行に携わる組織体制が整備されている。

●エビデンス

【資料 4-1-5】北陸大学教学運営協議会規程

【資料 4-1-6】北陸大学薬学部教務委員会規程

【資料 4-1-7】北陸大学経済経営学部教務委員会規程

【資料 4-1-8】北陸大学医療保健学部教務委員会規程

【資料 4-1-9】北陸大学国際コミュニケーション学部教務委員会規程

【資料 4-1-10】学校法人北陸大学事務組織規程



## (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

教学マネジメントの機能性については、学長のリーダーシップの発揮・確立、並びに権限の適切な分散、職員の役割においても明確化が図られている。今後は毎年度実施する自己点検・評価を通じてPDCAサイクルを構築し、大学の意思決定として学長のリーダーシップのもと、改善を図る。

## 4-2 教員の配置・職能開発等

## 《4-2 の視点》

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

## (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を概ね満たしている。

## (2) 4-2 の事実の説明及び自己評価

## 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

大学設置基準において必要とされる教員数と5月1日現在の本学の在籍教員数は次表のとおりである。

2018年度	定員	設置基準 教員数	在籍 教員数	必要 教授数	在籍 教授数
薬学部	1,664	39	60	20	23
経済経営学部 (未来創造学部マネジメント学科)	840	15	27	8	14
国際コミュニケーション学部	160	8	17	4	5
医療保健学部	120	11	15	6	7
国際交流センター	—	—	8	—	1
大学全体	3,074	30	—	15	—
合計	—	103	127	53	50
(教職課程)	—	2	2	1	2
(実務家)	—	7	8	—	—

\*教員数には学部の授業を担当しない者（学長、別科、助手）は含まず、みなし専任教員は含む。

学部別の設置基準数、必要教授数はすべての学部で定数を満たしているが、大学全体では3名の不足となっており、人事委員会の下で計画的に採用・昇任等を行い解消する予定である。

各学部における状況は以下のとおりである。

#### <薬学部>

臨床系教員についても新規採用があり、定数を上回る人員が確保できた。年齢構成は40歳未満が2名のみと若年層が薄い、定員充足率が低い状況が続いており、今後の採用に関しては慎重を要する。

#### <経済経営学部>

公募による若年層教員採用により、40歳未満の教員比率が13.6%から26%に上昇し、年齢構成上の偏りは改善された。一方、女性教員数は1割に満たず、性別の偏りは改善されていない。必須教科を担当できる教員の新規採用及び昇任を実施したものの、定年退職後に任期を延長した教授が4名在籍しており、実態としては要員不足の傾向が続いている。

#### <国際コミュニケーション学部>

英語教育の強化を目的に、英語教科担当教員の増員を行った。学部専任教員の4分の1が英語教育に携わる外国人教員である。また、中国語教育に関しては、中国の姉妹校及び孔子学院との協定に基づき安定的、継続的に中国人教員を確保できる体制が整っている。

#### <医療保健学部>

設置認可に係る就任予定教員の着任が完了した。現状は問題ないが、完成年度(2020年度)以降を見据えた採用、昇任人事計画を進める必要がある。

教員の採用・昇任は、「学校教育法改正に伴う北陸大学教員任用基準」により適切に実施しており、新たに設置された学部・学科については既存の基準を準用している。ただし、この基準は制定後一定期間が経過しており、内容を見直す必要があるため、現在新たな基準の制定に向けて準備を行っているところである。

#### ●エビデンス

【資料4-2-1】大学ホームページ 大学紹介>大学の概要>教員数/学生集/卒業生数  
>教員数詳細

【資料4-2-2】2018(平成30)年度第1回人事委員会議事録

【資料4-2-3】学校教育法改正に伴う北陸大学教員任用基準(薬学部)

【資料4-2-4】学校教育法改正に伴う北陸大学教員任用基準(未来創造学部・教育能力開発センター)

#### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

##### <FD研修会>

FD・SD委員会では、2017(平成29)年度FD・SD活動方針に則り、教育方法の改善及び教育力の向上、教育課程の体系化とアセスメント・ポリシーの確立、シラバスの充実、学修支援環境の充実及び検証に重点的に取り組むため、表4-2-②-1のとおり、全学FD研修会を実施した。各学部においては、表4-2-②-2のとおり、学部特性に応じたFD・SD研修会を実施した。また、2017(平成29)年度に設置した「教育資料開発・活用ワーキンググループ

プ」では、8月28・29日の2日間にわたり、協働で授業設計と教材開発を行うFDワークショップを開催した。

表 4-2-②-1

日時	テーマ	出席者
9月15日	新しい大学の姿と教員・職員・経営陣の役割 －教養人を育成し活気ある職場を作るには－	183名
12月22日	大学に求められる障害学生支援－合理的配慮とは何か－	147名
3月19日	知識理解と資質能力育成を同時に実現するジグソー法の理論と実践	104名

表 4-2-②-2

日時	学部	テーマ	出席者
8月23日	薬	薬学部科目連携のためのワークショップ	48名
1月24日		OBEにおける評価の考え方とルーブリック作成の基礎	60名
7月26日	経済経営	DPをもとにCPとカリキュラムをどう作っていくか	22名
1月5日		カリキュラムマネジメントによる教育の質保証の実現にむけて	20名
2月15日		経済経営学部採用予定教員、初年次教育担当教員FD研修	16名
3月12日		スポーツ部活動における言語能力を育成する教育プログラムの開発を目指して	30名
7月4日	国際コミュニケーション	自衛官からみた世界情勢	9名
10月10日		国際コミュニケーション学部 DP ルーブリック	12名
3月29日		自律的学修に関するFD研修	15名
7月19日	医療保健	DP ルーブリックの作成と活用 －3つのポリシーから始まる大学設計－	14名
9月13日		医療保健学部における初年次からのカリキュラム設計の構築に向けて	13名

### <学修アンケート>

FD・SD委員会では、平成29(2017)年度から「授業評価アンケート」を「学修アンケート」と改め、設問を「授業への取り組み」「授業環境や教授方法・内容」「学修の成果」の3つに分類して実施した。従来の設問に加え、学修目標への到達度自己評価や授業を通じて身についた力等を問うこととし、その結果、科目の合格率と到達度自己評価の間に乖離がある授業が存在することが判明した。

●エビデンス一覧

【資料 4-2-5】 2018 年度 FD・SD 活動方針

【資料 4-2-6】 平成 29 年度 FD・SD 研修会実施計画

【資料 4-2-7】 平成 29 年度 FD・SD 研修会実施報告書

【資料 4-2-8】 2017(平成 29)年度学修アンケート

(全学部共通 (授業科目)・実習科目 (薬学部・医療保健学部))

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

第 1 期中期計画に基づき、人事委員会にて教員の学部別定数を決定し、平成 30(2018)年度中に学内通知することとする。教員の任用基準については、平成 30(2018)年度中に新たな基準を制定することを目指し、各学部との調整に取り掛かる。また、業績評価についても、第 1 期中期計画に則り制度の充実を図り、昇任審査への活用方策の検討を進める。

FD・SD 委員会においては、初年次教育の充実・実質化を促進させるとともに、専門教育との連動性・体系性を図ることを目的として 2018 年度 FD・SD 活動方針を定め、その活動方針に則り FD・SD 研修会を企画・実施する。活動の成果は、各学部において、点検・評価を行う。また、「学修アンケート」については設問をさらに検討し、より組織的・実質的な授業改善へと繋げられるものにしていく予定である。三つのポリシーの実質化や教育の内部質保証制度の構築という観点から、学修アンケートの点検・検証を進める。

**4-3 職員の研修**

《4-3 の視点》

**4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み**

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の事実の説明及び自己評価

**4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み**

＜SD 研修会＞

FD・SD 委員会では、2017(平成 29)年度 FD・SD 活動方針に則り、教学マネジメント及び教育改革・教育支援の推進に取り組むため、表 4-3-①-1 のとおり研修会を実施した。また、研修会終了後のアンケート調査において、「講演をふまえ、自ら取り組みたいことを具体的に記入する」という項目を設定し、各自が業務の振り返りを行えるよう設計した。

表 4-3-①-1

日時	テーマ	出席者
6月15日	自己点検・評価報告書記述担当者研修会	26名
9月15日	新しい大学の姿と教員・職員・経営陣の役割 －教養人を育成し活気ある職場を作るには－	183名
11月16日	ACPA 大学マネジメント・業務スキル基準表を活用した大学 業務改革について	35名
12月22日	大学に求められる障害学生支援－合理的配慮とは何か－	147名
1月24日	知的財産権についての考え方、出願等について	41名
3月19日	知識理解と資質能力育成を同時に実現するジグソー法の理 論と実践	104名

### ●エビデンス

【資料 4-3-1】 2018 年度 FD・SD 活動方針

【資料 4-3-2】 平成 29 年度 FD・SD 研修会実施計画

【資料 4-3-3】 平成 29 年度 FD・SD 研修会実施報告書

【資料 4-3-4】 事務局の方針及び目的（平成 29 年度上期）

【資料 4-3-5】 事務局の方針及び目的（平成 29 年度下期）

#### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

FD・SD 委員会においては、初年次教育の充実・実質化を促進させるとともに、専門教育との連動性・体系性を図るため、FD・SD 活動方針及び活動概要に基づく研修会を企画・実施する。また、「事務局の方針及び目的」において、SD 活動へは必ず参加するよう求めているため、目標管理及び人事考課実施に際し、SD 活動成果の活用状況を確認・評価する。

## 4-4 研究支援

### 《4-4 の視点》

#### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

#### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

#### (1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

#### (2) 4-4 の事実の説明及び自己評価

##### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

研究の実施に係る全学的な事項を審議することを目的とした組織として、学長を委員長

とした研究推進委員会を設置している。長期ビジョン第1期中期計画において、「研究成果の社会への発信強化」「研究活動の促進に向けた研究環境整備」が行動目標として掲げられていることに伴い、研究支援体制の整備などを目的として研究支援課が平成29(2017)年4月に設置された。研究推進委員会では、本学が行う研究の推進についての全学的な方針や研究費の運営、研究支援体制の整備、研究倫理・研究費の不正使用に関することなどを審議、決定している。研究支援課は、外部資金獲得に向けた情報収集、共同研究・受託研究などの研究活動を支援することを任務としている。また、第1期中期計画を実行していくために、研究推進委員会の下に平成29(2017)年11月に研究推進運営委員会が組織され、具体的な研究環境の整備、運営について企画・立案、実行することを任務としている。

本学は、薬学部附属研究施設として薬用植物園、機器分析施設、放射性同位元素施設(RI施設)、動物実験施設、遺伝子組換え実験施設を整備している。それぞれに委員会が設置されており、施設の運営に関して助言し、施設・設備充実の施策に必要な事項を審議している。各委員会の構成員は、薬学部以外の教員が含まれており、全学的に研究施設を利用する体制を整備している。動物実験施設は、SPF飼育環境の整備により、遺伝子改変動物の飼育、系統維持などが可能となり、それらを用いた研究を実施することができるようになった。放射性同位元素施設は、平成29(2017)年度第2回放射性同位元素委員会において、施設を閉鎖し一般施設として利用することが承認された。附属研究施設は、各委員会が中心となって適切に運営・管理を行っている。

#### ●エビデンス

【資料4-4-1】北陸大学研究推進委員会規程

【資料4-4-2】研究推進委員会議事録

【資料4-4-3】学校法人北陸大学事務組織規程

【資料4-4-4】研究推進運営委員会議事録

【資料4-4-5】北陸大学薬学部附属研究施設規程

【資料4-4-6】2018年度中央機器一覧

【資料4-4-7】平成29(2017)年度第2回放射性同位元素委員会議事録

#### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学では、社会の信頼に応えるために、研究者として遵守すべき事項を「北陸大学研究倫理綱領」として定め、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成26(2014)年8月26日文科科学大臣決定)」に基づき、研究活動に係る各種規程を整備し、研究費の不正使用を防止するための不正防止計画を策定するなど、研究活動に関する不正行為の防止に向けた取組みを実行している。これらの取組みに関する基本方針及び管理・推進体系・相談窓口は本学のホームページに掲載し、広く社会に対し公開している。規程などは、「教育研究費に関するガイドブック(2018年度版)」にその内容を網羅し、本学の教職員に対して配付し、コンプライアンス教育を推進している。平成29(2017)年度は、全教員に対し、日本学術振興会が実施するeL CoRE(研究倫理e-ラーニングコース)の履修及び修了証の提出を求め、不正行為防止を徹底して行った。学生に対する研究倫理教育の

取り組みとして、研究活動における不正防止啓発用のチラシ「北陸大学での責任ある研究活動のために」を配付し、ガイダンスなどで説明した。また、新入生に対しては学生便覧に研究活動の不正行為について記載するなどして、研究倫理教育を実施した。

また、医学・薬学の臨床教育・研究は、「北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程」に従って臨床教育・研究倫理審査委員会が対象となる事案の審査を行い、適正に実施している。

#### ●エビデンス

【資料 4-4-8】北陸大学研究倫理綱領

【資料 4-4-9】大学ホームページ 大学紹介＞研究活動に係る不正行為への取り組みについて

【資料 4-4-10】北陸大学研究活動における不正行為防止等に関する規程

【資料 4-4-11】大学ホームページ 大学紹介＞公的研究費の運営・管理体制について

【資料 4-4-12】教育研究費に関するガイドブック 2018 年度版

【資料 4-4-13】大学ホームページ 大学紹介＞臨床教育・研究に関する倫理審査について

【資料 4-4-14】北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程

### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

#### <研究資金の配分>

本学は、学長配当予算から基礎教育研究費を教員個人に対して配分している。年度当初に教員から提出される使用計画書により学部長が査定・調整し、配分額を決定している。また、新規採用の教員には初度費を加算している。平成 30(2018)年度から、個人に配分する基礎教育研究費の予算額を 10%減額し、これを原資とした学部長裁量研究費を設置した。このほか、本学に配分された科研費の間接経費は、採択された研究者に対し間接経費の 30%にあたる金額を基礎教育研究費に加算して配分している。この制度は、研究者の外部研究資金応募へのモチベーション向上と採択に対する報奨の意味があり、一定の効果が認められる。

本学では、学内公募型研究助成金として「北陸大学特別研究助成制度」を設けている。種目は「学部連携研究」「若手・女性研究」「挑戦的研究」「奨励課題研究」である。平成 30(2018)年度は、「学部連携研究」は継続課題があるため公募はせず、斬新な発想で発展する潜在性を有する「挑戦的研究」を新設した。「若手・女性研究」(42 歳以下または女性研究者への研究支援)は申請 7 件のうち採択 4 件、「挑戦的研究」は申請 3 件のうち採択 2 件、「奨励課題研究」は科研費不採択課題中、審査結果が A ランク(不採択課題のうち上位 20%以内)であった研究課題に対する助成を目的としており、4 月末の科研費審査結果開示後に応募を受付け、採択課題を決定する。平成 30(2018)年度から、研究活動助成費を創設し、学術論文投稿料、海外学会発表時の渡航費、学会開催、学術図書出版費用について一部を補助する体制を整備し、研究資金配分の面で研究支援を強化した。

#### <研究設備支援>

大型研究機器の管理・運営は、原則として機器分析施設に集約して行っている。ただし、

現在進行中の研究プロジェクトに要する設備は、プロジェクトの実施責任者が管理し、研究期間終了後に機器分析施設に移管する体制を取っている。500万円以上の大型研究設備の整備は、優先度の高い設備から順に、文部科学省の私立大学等研究設備整備費補助金及び私立大学等施設整備費補助金などの募集に合わせて計画的に整備し、利用状況・稼働状況などを検証しながら適切に運用している。

#### <人的支援>

本学は、RA(Research Assistant)などの研究活動支援を専門とする人員の配置は行っていない。

#### ●エビデンス

【資料 4-4-15】 2018 年度予算配付資料(大学の部)

【資料 4-4-16】 2018(平成 30)年度北陸大学特別助成金募集要項

【資料 4-4-17】 (公示)2018 年度北陸大学特別助成金交付決定について

【資料 4-4-18】 チラシ「北陸大学での責任ある研究活動のために」

【資料 4-4-19】 学生便覧 2018

#### (3)4-4 の改善・向上方策(将来計画)

研究支援は、第 1 期中期計画に示された行動目標に従い、研究推進委員会、研究推進運営委員会、研究支援課が中心となり、具体的な施策を策定・実行している。第 1 期中期計画のアクションプランに基づき、外部研究資金の獲得支援、研究表彰制度や研究業績に対する評価の構築、研究時間確保のための制度設計、研究成果発信のためのホームページの改善や知的財産マネジメント体制、各種規程などを 2020 年度までに整備する。

研究倫理については、教職員に対し e-ラーニングコースの履修だけではなく、平成 30(2018)年度は、全学 SD 研修会として研究倫理に関する研修会を実施する。学生に対する研究倫理教育は、学部の特性に応じて実施方針を定めて実行し、研究活動における不正防止に継続的に取り組む。

研究資金は、教員に対して、学内の資金に頼らず科研費などの競争的資金をはじめとする外部研究資金を積極的に獲得していく姿勢を求める。そのために支援体制の整備が必須であり、外部の支援組織を利用することの検討を始めるとともに、科研費のみならず、産学官連携による共同研究や受託研究を推進し外部研究資金を獲得するために、研究推進運営委員会で外部研究資金獲得支援のための具体案を策定し、第 1 期中期計画アクションプランに基づき実行する。

#### [基準 4 の自己評価]

- ・大学の意思決定と教学マネジメントについては、学長のリーダーシップのもと全学の意思統一を図りつつ、教育目標達成に向けた活動が行われ、その体制も整っている。
- ・教育研究活動の基盤となる教員の配置・職能開発については改善の方向にあるが、今後の教員の採用・昇任については新たな基準を制定して取り組む必要がある。



- ・FD・SD活動においては、学士課程教育の質的転換と教育改革・支援の充実を目指した取り組みが全学及び各学部でもそれぞれ積極的に行われている。
  - ・研究支援については、研究推進委員会の下に研究推進運営委員会が設けられ、具体的な研究環境の整備、運営の企画・立案及び実行が行われている。また、外部研究資金獲得については、研究推進運営委員会が中心となり情報発信と支援等が必要である。
- 以上のことから、基準を概ね満たしていると評価している。

## 基準 5. 経営・管理と財務

### 5-1 経営の規律と誠実性

#### 《5-1 の視点》

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

#### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

#### (1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を概ね満たしている。

#### (2) 5-1 の事実の説明及び自己評価

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

「学校法人北陸大学寄附行為」（以下、「寄附行為」という。）第3条で、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と明確に定め、教育基本法、学校教育法を遵守することを明確に定めている。寄附行為第44条で、「この寄附行為の施行についての細則、その他この法人及びこの法人の設置する学校の管理及び運営に関し必要な事項は、理事会が定める。」とし、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」第3条で理事会の業務決定の権限を定め、高等教育機関としての社会に応えるべき適切な運営をしている。

経営の規律と誠実性を維持していくため、「学校法人北陸大学大学運営規程」を定めるほか、「建学の精神・教育理念、使命・目的、行動規範」をまとめた「北陸大学証」を常に全教職員が目に見えるようホームページに公開している。

昨年改善・向上方策にあげた規程等の整備については、寄附行為を平成29(2017)年12月に改正したほか、基幹規程の見直し及び新たな規程の制定を行った。

学校法人の経営は、常に直面する事項に柔軟な対応ができるよう規律と誠実性を維持しながら実直に正していく方針である。

#### ●エビデンス

【資料 5-1-1】 学校法人北陸大学寄附行為

【資料 5-1-2】 学校法人北陸大学寄附行為施行細則

【資料 5-1-3】 学校法人北陸大学大学運営規程

【資料 5-1-4】 北陸大学証

### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

教学部門では、全学教授会、学部教授会を毎月定期的に行い、諸課題の審議・検討の場を設けている。法人部門では理事会、評議員会を定例で開催し、経営に関する審議を行い、さらに、常勤理事で構成する常任理事会では、常勤理事の担当職務を明確に定め、日常業務的な業務執行にあたるとともに、経営・教育の質向上に向けて議論、検討を進めている。また、教学、法人及び事務部門の役職者で構成する教学運営協議会を毎月開催し、大学全体の教育に関する施策等を審議の上、法人・大学の健全な運営や適正な事業の遂行を推進させている。

平成 28(2016)年度に法人の健全な運営や事業の遂行を推進するとともに、建学の精神・教育理念に基づき教育研究活動を将来にわたり永続的に発展させるため、その指針となる創立 50 周年に向けた学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」を策定した。長期ビジョン実現に向け、全学的に取り組む中期計画重要目標達成指標 (KGI) として、入学者確保・退学防止・就職率向上を設定し、その達成を本学の教育成果とした。さらに KGI を達成するために 7 つの重点項目と個々に定量的もしくは定性的な目標として重要業績評価指標 (KPI) を設定している。第 1 期中期計画 (4 年間) の初年度である平成 29(2017)年度は、7 つの重点項目である教育改革、学生支援、研究活動活性化、国際交流推進、地域・産学官連携推進・ネットワーク強化、入学者確保、経営基盤強化に重点的に予算配分するとともに、責任者と副責任者に常勤理事及び役職教員を充て執行体制を強化し、大学と法人とが一体となって教育改革と大学の安定的な運営に取り組んでいる。第 1 期中期計画の初年度が終了の上、その進捗管理と検証を行う体制を整備することを目的として、常任理事会の下に事業全体の推進と進捗状況の確認を行う「中期計画推進委員会」及び関係部局と連携し 7 つの重点項目を推進する「重点項目推進担当チーム」の設置を平成 30(2018)年 5 月 1 日開催の常任理事会で承認している。

平成 29 年度事業計画 (骨子) については、9 月 (前期末)、12 月 (年末) に各部局において進捗状況を作成し、教学運営協議会で確認し、平成 30(2018)年 4 月開催の第 1 回教学運営協議会にて事業計画の点検・評価及び改善・向上計画を確認した。教学運営協議会で確認した平成 29 年度事業計画は、自己点検・評価委員会で点検・評価し、その結果を教学運営協議会に報告することとしており、PDCA のサイクルを回す体制が構築されている。

#### ●エビデンス

【資料 5-1-7】 学校法人北陸大学長期ビジョン (50 周年ビジョン) 北陸大学 Vision50 (by2025) 第 1 期中期計画

【資料 5-1-8】 第 1 期中期計画に掲げる 7 つの重点項目の責任者 (一覧)

【資料 5-1-9】 平成 29 年度事業計画 (骨子) 進捗管理表

### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

個人情報保護の面では「学校法人北陸大学個人情報保護規程」、マイナンバーの取扱いについては「学校法人北陸大学特定個人情報等取扱規程」で各整備済みである。

防火・防災対策は、「学校法人北陸大学防火及び防災管理規程」をもとに、学生が多く利

用する山中町セミナーハウスでは、平成 29(2017)年 11 月に人命・建物等の被害を最小限に食い止めるため、通報連絡、初期消火、避難誘導並びに消防用設備等の取扱いの周知を図り、防火意識を向上させることを目的とした訓練を行っている。太陽が丘キャンパスでは平成 30(2018)年 3 月に職員を対象とした通報訓練及び自衛消防訓練に関する DVD 講習を実施し、平成 30(2018)年 4 月には、経済経営学部、国際コミュニケーション学部及び医療保健学部 1 年次生を対象とした避難訓練を実施した。薬学キャンパスでは平成 29(2017)年 4 月に消火訓練、避難訓練、避難誘導訓練を交えた部分訓練を、平成 30(2018)年 4 月に防火訓練、避難及び誘導訓練、通報訓練、消火訓練の総合訓練を実施した。次の段階として教職員・学生を交えた防災訓練を検討しているところである。

火災、災害、テロ、重篤な感染症等の発生その他の重大な事件・事故により、教職員及び学生等の生命もしくは身体又は本法人・大学の組織、教育、研究活動及び管理運営に重大な被害が発生、又は発生するおそれのある緊急の事象及び状態に対処すべく、「学校法人北陸大学危機管理規程」及び「北陸大学危機管理規程」を制定し、平成 29(2017)年度から危機管理委員会を組織した。海外派遣プログラムを対象とした「海外での事故等緊急事態対応マニュアル」、学生の緊急時の対応を含めた「教職員のための学生サポートハンドブック第 2 版」といった個別の事象を対象としたマニュアルはあるものの、様々な危機を未然に防止し、発生した場合には被害を最小限に止める措置を目的とする危機管理における基本マニュアルがなく、危機管理委員会ではその策定が急務となっている。

学生便覧には、「AED・車イス設置場所」や「火災・地震発生時の対応及び避難場所」のほか「各棟各階平面図・避難経路」に避難経路、消火栓、非難器具を明記して学生に注意喚起を図っている。

ハラスメントについては、平成 29(2017)年 3 月にハラスメントの定義の追加を趣旨とした「学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程」を改正し、各種ハラスメントの防止及び対策等、適切な管理運営を目指している。相談窓口は、教職員は人事課、学生はキャンパス相談室とし、規程に定める相談員を両キャンパス各 2 名配置し、氏名を公表し、学生、教職員に学生便覧、ホームページで周知している。また、フレッシュマンセミナー、講義、講演会、リーフレットの配布等によりハラスメントに関する理解促進を図り、各種ハラスメントの防止・対策等適切な管理運営を目指している。

教職員の健康保持・増進や労働災害の防止と快適な職場環境を促進させるため、両キャンパスでは衛生委員会を毎月開催し、「安全衛生管理計画」を毎年策定している。また、メンタルヘルス面では、不調となる前に防止策として年 1 回ストレスチェックを平成 28(2017)年度から実施している。これにより、心理的負担の軽減対策や職場の環境改善に一役たてている。

環境面では、省エネ対策として室内温度設定の徹底やクールビズの実施、夏・冬季電力制御用自家発電レンタル導入で電力使用の効率を図っている。喫煙場所は両キャンパスとも屋外 1 箇所とし、分煙措置を徹底している。

安全面では、外部委託警備員の配置、各棟に防犯カメラの設置をしてキャンパス内の不審者侵入等に速やかに対応する警備体制を整えている。

●エビデンス

- 【資料 5-1-10】 学校法人北陸大学個人情報保護規程
- 【資料 5-1-11】 学校法人北陸大学特定個人情報等取扱規程
- 【資料 5-1-12】 学校法人北陸大学防火及び防災管理規程
- 【資料 5-1-13】 H29 山中町セミナーハウス消防訓練報告
- 【資料 5-1-14】 消防訓練計画通知書
- 【資料 5-1-15】 学校法人北陸大学危機管理規程
- 【資料 5-1-16】 北陸大学危機管理規程
- 【資料 5-1-17】 学生便覧 2018
- 【資料 5-1-18】 学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程
- 【資料 5-1-19】 衛生委員会議事録
- 【資料 5-1-20】 平成 29 年度ストレスチェックの実施について（ご案内）
- 【資料 5-1-21】 ストレスチェック実施に関する基本方針

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

教職員及び学生、大学の施設等に重大な被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、また発生した場合には被害を最小限に止める措置を目的とする「危機管理基本マニュアル」の策定を平成 30(2018)年度中に行う。

平成 31(2019)年 4 月 1 日施行、健康増進法の一部を改正する法律の受動喫煙防止への対応についても衛生委員会及び学生委員会での検討をもとに平成 30(2018)年度中に対応策を定める計画である。

**5-2 理事会の機能**

《5-2 の視点》

**5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性**

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の事実の説明及び自己評価

**5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性**

「学校法人北陸大学寄附行為」第 14 条第 3 項において、「理事会は、学校法人の業務を決する。」と定め、法人の最終意思決定機関として理事会を位置づけており、理事会の業務決定の権限は「学校法人北陸大学寄附行為細則」第 3 条に規定している。理事会は学校法人の運営に全責任をもち、定例の理事会のほか必要が生じた場合に開催している。非常勤理事には、理事会で適切な発言ができるよう、開催前に議案に関する説明資料を送付している。やむを得ず欠席する場合は、事前に議事の説明を行い、必ず各議案に対する賛否を表明する「意思表示書」の提出を求めている。

平成 29(2017)年度の理事会開催は別表 1 のとおりで、開催日は事前に理事の都合を確認し決定していることもあり、出席率は良好である。

**別表1 2017年度理事会開催**

理事会	開催年月日	理事数	出席人数	出席率	出席監事
第265回	2017年4月21日	8名	8名	100%	1名
第266回	2017年4月22日	8名	8名	100%	0名
第267回		8名	8名	100%	1名
第268回	2017年5月26日	8名	8名	100%	2名
第269回	2017年9月20日	8名	8名	100%	2名
第270回	2017年12月20日	8名	7名	88%	2名
第271回	2018年3月23日	8名	8名	100%	2名
			平均出席率	98%	

平成 29(2017)年 4 月に、理事、監事、評議員の任期満了に伴い、理事、監事、評議員が選任され、平成 30(2018)年 5 月 1 日現在、理事 8 人、監事 2 人、評議員 20 人の構成である。理事長を除く 5 名の常勤理事には担当職務を充て、財務・国際交流・地域連携担当、労務・大学評価・渉外担当、企画・広報担当、総務・人事担当、教育・研究担当とし、責任区分を明確化することにより執行体制を強化している。併せて、第 1 期中期計画に掲げる 7 つの重点項目である教育改革、学生支援、研究活動活性化、国際化推進、地域・産学官連携ネットワーク強化、入学者確保、経営基盤強化についても責任者を割当て、執行体制を強化している。

理事会の使命・目的の達成に向けて意思決定できる体制は整備されており、その機能性も十分に果たされている。

●エビデンス

- 【資料 5-2-1】学校法人北陸大学寄附行為
- 【資料 5-2-2】学校法人北陸大学寄附行為施行細則
- 【資料 5-2-3】意思表示書（様式）
- 【資料 5-2-4】第 265 回～第 271 回理事会議事録
- 【資料 5-2-5】常勤理事の担当職務一覧
- 【資料 5-2-6】学校法人北陸大学常任理事会規程

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

担当職務については、さらに重点を置くべき事項の見直し、改善を行い、機能性を強化していく。

### 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

#### 《5-3 の視点》

#### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

#### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

##### (1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

##### (2) 5-3 の事実の説明及び自己評価

#### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

理事長は「学校法人北陸大学寄附行為」第 15 条と第 16 条に明確に定められ、法人を代表する責任と権限を有している。リーダーシップを発揮できる環境として、日常の業務については、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」「学校法人北陸大学常任理事会規程」により、理事長と理事会で選任された常勤の理事で構成された「常任理事会」に、人事に関する業務については、「学校法人北陸大学人事委員会規程」により、理事長を除く常勤理事で構成された「人事委員会」に、理事会の権限の一部をそれぞれ委譲しており、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化を図っている。常任理事会では、審議事項がない場合は、常任理事が意見交換、問題提起、情報交換等を行う場として「常任理事懇談会」を毎週行っている。常任理事会で審議される事項は、事前にこの常任理事懇談会で必ず精査する体制をとっており、常任理事会、理事会を滞りなく進行させる役目を果たしている。常任理事会、常任理事懇談会には、管理本部長、学事本部長、財務部長、アドミッションセンター長、総務部次長等が随時陪席しているほか、審議内容によっては担当部課長が陪席する。そのため、現場に直面している状況や正確な判断材料の提供ができています。

事務局の課長以上の会議体として「部課長会」を週 1 回開催し、各課の業務報告、新事業の提起、懸案事項の審議等を行っている。さらに、部次長以上の構成で「部次長会」を隔週で開催し、各部署を取巻く事項について、現状把握、問題回避、早期解決方策の確認、意見聴取等を行い、情報の共有化を図っており、必要な事項については常任理事懇談会上程するなど、円滑に業務を推進する役割を果たしている。

大学の柱となる運営組織としては、教育研究に関し専門的な審議を行う機関として、全学教授会や各学部教授会がある。これらは「学則」第 4 章運営組織に規定している。また、「北陸大学教授会規程」の第 1 条の 2 第 1 項には教授会の審議機関としての役割を明記している。全学教授会は学長、副学長、学部長、学生部長、教務部長、図書館長、留学生別科長、教務委員長、学部長が選任した学部教授の各 1 名、学長が必要と認めた者で構成され、大学の各意見が反映される審議体制をとっている。全学教授会及び学部教授会の下に各委員会を設置し、各方面からの意見を徴収し最終的には学長が決定する運営組織となっている。

#### ●エビデンス

【資料 5-3-1】学校法人北陸大学寄附行為細則

【資料 5-3-2】学校法人北陸大学常任理事会規程

- 【資料 5-3-3】 学校法人北陸大学人事委員会規程
- 【資料 5-3-4】 第 591～608 回常任理事会議事録
- 【資料 5-3-5】 平成 29(2017)年度部課長会議事録
- 【資料 5-3-6】 平成 29(2017)年度全学教授会議事録
- 【資料 5-3-7】 平成 29(2017)年度各種委員会一覧

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

本学では、組織的・体系的に取り組む教育施策について審議する「教学運営協議会」を学長の下に設置している。構成員は学長（議長）、副学長、常任理事会において選任された常任理事、学部長、学生部長、教務部長、留学生別科長、事務局長、総合企画局長、管理本部長、学事本部長、企画本部長等、常任理事、教学役職者、事務局役職者で構成され、「北陸大学教学運営協議会規程」第 3 条に掲げる事項について審議し、各構成員から意見を述べるだけでなく、情報共有のための各種意見聴取や行事の報告等も行っている。

現在、学長が理事長を兼務しているため、法人の会議体である理事会、常任理事会、評議員会と大学の会議体である全学教授会、教学運営協議会に出席している。そのため学長及び理事長としてのリーダーシップを発揮できる統制環境が整っており、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を適切に図っている。

理事会の諮問機関である評議員会は、私立学校法第 42 条及び同第 46 条に係る予算については 3 月、決算については 5 月に毎年開催し、それ以外に必要ながあれば召集し開催している。

評議員は「学校法人北陸大学寄附行為」第 24 条に基づき選出し、評議員の任期満了に伴い、平成 29(2017)年 4 月に新たな評議員が選任されている。平成 29(2017)年度の開催は、別表 2 のとおり 5 回開催され、評議員の出席率も良好である。欠席した評議員には、各議案に対する賛否を表明する「意思表示書」の提出を求めている。

**別表2 2017年度評議員会開催**

評議員会	開催年月日	評議員数	出席人数	出席率	出席監事
第135回	2017年4月21日	22名	20名	91%	1名
第136回	2017年4月22日	21名	21名	100%	1名
第137回	2017年5月26日	21名	20名	95%	2名
第138回	2017年12月20日	21名	20名	95%	2名
第139回	2018年3月23日	21名	21名	100%	2名
			平均出席率	96%	

監事は、「学校法人北陸大学寄附行為」第 8 条に規定されているとおり、評議員会の同意を得て理事長が選任する。平成 29(2017)年 4 月に監事の任期満了に伴い、新たな監事が選任されている。本学では、監事は理事会、評議員会に出席しており、監事の平成 29(2017)

年度の出席は別表 1 及び 2 のとおりである。4 月は出席予定であった監事が体調不良のため急遽欠席となったため、後日財務担当理事が理事会及び評議員会の審議事項及びその結果を報告した。

本学では、監事は理事会及び評議員会に出席しているため、法人業務や財務状況について精通しており、場合によっては積極的に教学マネジメントに関する質問や意見を述べている。また、会計監査人（公認会計士）から会計年度終了時には財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書についての説明を聴き、その上で監査報告書を作成し、理事会及び評議員会で監査結果の報告を行っている。

#### ●エビデンス

【資料 5-3-7】北陸大学教学運営協議会規程

【資料 5-3-8】第 135 回～139 回評議員会議事録

【資料 5-3-9】意思表示書（様式）

【資料 5-3-10】監査計画書

【資料 5-3-11】監事との打合せ記録

【資料 5-3-12】監査報告書

【資料 5-3-13】文部科学省平成 29(2017)年度学校法人監事研修会（案内）

#### (3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後はさらに監事監査を強化することとし、教学監査を平成 30(2018)年度は 5 月、7 月、9 月、12 月、3 月に予定しており、財務・会計監査のみならず教学監査を重視した監査体制を構築する。

#### 5-4 財務基盤と収支

##### 《5-4 の視点》

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### (1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を概ね満たしている。

#### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

長期ビジョン及び第 1 期中期計画に基づき、予算委員会が予算編成方針及び事業計画等を立案し、適切な財務運営の確立を図っている。委員会は、予算申請書に関し、担当部署へのヒアリングを行い、予算原案及び事業計画書を作成している。

中長期財務計画については、財務部において策定されているが、第 271 回理事会（平



成 30(2018)年 3 月 23 日開催)において、この計画に基づき報告がなされ、理事及び監事から意見を聴取した。今後は、理事会での意見を踏まえ、教育組織の改編等に柔軟に対応し、適宜、中長期財務計画を調整することとした。

●エビデンス

【資料 5-4-1】 2018 年度事業計画書

【資料 5-4-2】 2017 年度事業報告書

【資料 5-4-3】 第 271 回理事会議事録

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本法人の 2017 年度決算における学生生徒等納付金比率（学生生徒等納付金÷経常収入）は、72.8%であり、収入の 7 割以上を学生生徒等納付金（以下、「学納金」）に依存している。平成 30(2018)年 5 月 1 日現在の収容定員充足率は 72.5%であり、前年度より 4.3%改善したが、収容定員充足率を上げ、学納金収入の増加を図ることは安定した財務基盤の確立のために必須である。平成 29(2017)年 4 月に改組・設置した 3 学部（経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部）は、入学定員を充足しているが、薬学部は定員を削減したにも関わらず、入学定員充足率は 50.9%にとどまっている。予算編成において、支出は教育の質の向上、研究上の目的達成のために必要な費用を一定の水準に保ちながら、人件費、施設費及び設備費は中長期的な計画により管理を行っており、教育活動支出の合計は 50 億円前後で推移している。教育活動収入は平成 27(2015)年度から毎年増加しているが、平成 29(2017)年度決算は約 41 億円であった。このため、収容定員未充足による学納金収入の不足分を資産運用益で補い、収支均衡を図る状況が続いている。

学内の研究活動の活性化を目的として、平成 28(2016)年 7 月に研究推進委員会を設置、平成 29(2017)年 4 月には研究支援課を設置し、研究資金確保の支援を行うなど、外部資金獲得に取り組んでいるが、受託事業収入、科研費の採択件数は伸びているとは言えない（表 5-4-1、表 5-4-2 参照）。補助金収入は、私立大学等経常費補助金の他に、私立大学研究ブランディング事業に関する私立大学等研究設備整備費補助金、私立大学等施設整備費補助金への申請等を行い、教育研究資金の充実に努めている。収益事業収入は、不動産賃貸業により収入の増加に努めている。資産運用収入は、債券の購入による利子が主であり、安全性を最優先として資金運用を行っている。

(表 5-4-1 [受託研究費交付決定額と件数の推移])

(単位：千円)

	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
件数	1	3	6	3	4
受託額	500	3,049	3,449	1,537	1,158

(表 5-4-2 [科学研究費補助金-科研費-交付決定額と件数の推移]) (単位：千円)

	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
件数	6	6	11	14	18
直接経費	7,683	6,700	9,155	14,615	15,698
間接経費	2,123	2,010	2,746	4,384	4,452
合 計	9,806	8,710	11,901	18,999	20,150

(表 5-4-3 [事業活動収支計算書関係比率] (法人全体))

関係比率	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
人件費比率	47.0%	42.0%	48.4%	47.1%	48.2%
教育研究経費比率	50.9%	52.2%	58.8%	59.2%	59.4%
管理経費比率	9.8%	9.8%	11.7%	12.2%	10.2%
事業活動収支差額比率	△1.0%	5.3%	3.1%	6.0%	△4.9%
基本金組入後収支比率	108.4%	102.0%	135.2%	123.8%	103.8%

過去 5 年間の事業活動収支計算書関係比率を検証してみると、表 5-4-3 に示すとおりである。平成 27(2015)年度、平成 28(2016)年度は、創立 40 周年記念事業による松雲記念講堂の建設、医療保健学部開設に伴う太陽が丘 3 号棟新築により基本金組入額が増加し、基本金組入後収支比率が高くなっている。両年度とも、基本金組入前の事業活動収支差額比率はプラスとなっており、教育活動収支差額の赤字を債券売買による資金運用収益による収入で補填し、収支バランスを確保している。平成 29(2017)年度は、低金利等金融環境悪化により特別収入による補填が困難であったため、事業活動収支差額比率はマイナスとなったが、無借金経営で総負債比率が低く且つ引当特定資産構成比率、自己資金比率が高いことから、健全な状態にあるといえる。

#### ●エビデンス

- 【資料 5-4-1】 2018 年度事業計画書
- 【資料 5-4-2】 2017 年度事業報告書
- 【資料 5-4-3】 第 271 回理事会議事録
- 【資料 5-4-4】 決算報告書 (2013 年度～2017 年度)
- 【資料 5-4-5】 2018 年度予算書
- 【資料 5-4-6】 2017 年度財産目録
- 【資料 5-4-7】 2018 年度予算編成方針
- 【資料 5-4-8】 教育研究に関する外部資金の獲得状況

#### (3) 5-4 の改善・向上方策 (将来計画)

教育活動収支の赤字を解消するため、薬学部の入学定員確保及び中途退学者の削減が重要な課題である。第 1 期中期計画の KGI である「入学定員充足率 100%以上」を達成

することによる学納金収入の拡大が財務基盤の柱であることを理解し、中長期財務計画の策定を行う。その上で、中長期財務計画に基づいた適正な運用、寄付金収入の拡大、補助金申請や外部研究資金獲得等の収入の多様性を図るとともに、業務内容や人員配置等の合理化・効率化等、支出の適切な見直しを行うことにより、収支バランスを維持し健全な財務基盤の確立を図り、2022年度までに経常収支差額比率が100%前後となることを計画している。

外部資金、特に科学研究費の獲得については、申請率向上に向けた学内の研究費配分方法等の制度の検討、科研費採択のための計画調書作成等に関する研修会の開催、科研費計画調書ブラッシュアップ体制の整備等の取り組みを行う計画である。

## 5-5 会計

### 《5-5の視点》

#### 5-5-① 会計処理の適正な実施

#### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### (1) 5-5の自己判定

基準項目5-5を満たしている。

##### (2) 5-5の事実の説明及び自己評価

#### 5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人の会計処理は「学校法人会計基準」及び、「学校法人北陸大学経理規程」等に則り、適正に行っている。本法人では、「学校会計システム」により、予算管理と支払管理を一元化しており、部門、目的別等に区分し、予算統制と支払管理を行っている。会計上や税務上で取り扱いに疑義が生じた場合には、公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団等から適宜助言を受け、適正な処理を行っている。

本法人の予算は、予算委員会が原案を作成し、常任理事会が決定する予算編成方針に基づき、新年度に向けて計画的に編成している。予算と事業計画については、予め評議員会の意見を聞き、理事会で決定した後、財務担当理事が予算の概要について説明し、全学的に周知を図っている。また、予算の執行に関しては、毎月の執行状況表を各予算管理担当部署に提供するなどして適正な執行に心がけている。年度終了後には、予算超過理由、予算未執行の理由を確認・検証している。また、年度の途中において事情の変化により当初の事業計画又は予算の変更を必要とするなど補正予算を編成する必要が生じた場合は、予め評議員会に意見を求め、理事会において決議するなど適正な手順を踏んでいる。

決算及び事業の実績については、監事の監査を経て毎会計年度終了後2カ月以内に、理事会にて報告・決定した後、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、意見を求めている。

●エビデンス

- 【資料 5-5-1】 学校法人会計基準
- 【資料 5-5-2】 学校法人北陸大学経理規程
- 【資料 5-5-3】 勘定科目処理細則
- 【資料 5-5-4】 減価償却に関する事務取扱要領
- 【資料 5-5-5】 予算委員会議事録
- 【資料 5-5-6】 2018 年度予算編成方針
- 【資料 5-5-7】 第 139 回評議員会議事録、第 271 回理事会議事録
- 【資料 5-5-8】 2017 年度監査報告書
- 【資料 5-5-9】 第 272 回理事会議事録、第 140 回評議員会議事録

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、「学校法人北陸大学財務規則」に基づき公認会計士及び監事により行っている。公認会計士による監査は、年間で延べ 16 日間にわたり、主に学校法人の財務状況を学校法人会計基準や各種法令等に照合し、会計帳簿書類等閲覧を通して計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて、監査計画に基づき実施されている。特に、決算時においては決算書類等の監査を集中的に受け、その妥当性の確認を行っている。

監事による監査は、学校法人の業務及び財産の状況について行っている。業務状況の監査は、監事が理事会及び評議員会に毎回出席するほか理事等から業務の報告を受け、法人の業務に関する重要な事項について、法令、寄附行為及び諸規程に基づいて行われているかについて監査している。第 271 回理事会（平成 30(2018)年 3 月 23 日開催）において、平成 30(2018)年度の監事監査計画が示され、計画的に実施する体制が取られている。財産状況の監査は、財産目録等の財務諸表を精査、並びに重要な決裁書類を閲覧し、執行が適正に行われているか監査している。決算監査においては、公認会計士からの説明を受け、連携し、必要な監査手続きを行っている。監事は、これらの状況を取りまとめて「監査報告書」を作成し、毎会計年度終了後 2 カ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

内部監査は、「学校法人北陸大学内部監査規程」に基づき内部監査担当部署の財務部経理課において毎年実施し、公認会計士による監査及び監事による監査と三様監査を行っている。

●エビデンス

- 【資料 5-5-10】 学校法人北陸大学財務規則
- 【資料 5-5-11】 学校法人北陸大学監事監査規程
- 【資料 5-5-12】 学校法人北陸大学内部監査規程
- 【資料 5-5-13】 北陸大学公的研究費等の管理・監査に関する規程
- 【資料 5-5-14】 2017 年度監査報告書
- 【資料 5-5-15】 2017 年度独立監査法人の監査報告書

【資料 5-5-16】 2017 年度内部監査報告書

【資料 5-5-17】 第 272 回理事会、第 140 回評議員会議事録

### (3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

予算の執行管理は、費用対効果の十分な検証を行い、教育研究に必要な支出に重点を置き、経費の有効活用を図っていく。会計処理については、引き続き学校法人会計基準をベースに「学校法人北陸大学経理規程」を遵守し、適正な会計処理を行う。内部監査、監査役監査（監事監査）、会計監査人監査の三様監査の体制を維持し、厳正な監査を実施する。

### 【基準 5 の自己評価】

- ・経営及び管理については、本法人の使命・目的及び教育目標を実現するため、関係法規、本学諸規程を遵守し、最高意思決定機関である理事会のもとに常任理事会を置いて日常の業務執行にあたっている。
- ・大学運営については、最終決定権者の学長のリーダーシップのもとに法人及び教学の責任者で構成し、教育施策について審議する「教学運営協議会」において法人と教学部門の円滑な連携が行われている。
- ・財務面では、収容定員未充足による学納金収入の不足分を資産運用益で補い、収支均衡を図る状況が続いているが、安定的な収入の確保及び適切な財務運営体制構築のため年次的に財務状況の改善に努めている。
- ・会計処理は、学校法人会計基準に基づき適正に実施されており、監事体制についても監事、公認会計士、内部監査が連携し、ガバナンス、財務報告に係る内部統制チェックの充実に努めるとともに教学監査を重視した監査体制を構築した。
- ・基準 5-1 の改善・向上方策にある「危機管理基本マニュアル」の策定、基準 5-4 の改善・向上方策にある薬学部の入学定員確保及び中途退学者の削減が重要な課題である。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

## 基準 6. 内部質保証

### 6-1 内部質保証の組織体制

#### 《6-1 の視点》

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は「北陸大学学則第 4 条」に基づき、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議する「教学運営協議会（以下、「協議会」という。）」を学長の下に設置している。構成員は、学長（議長）、副学長、学部長等の教学役職者、常任理事会において選任された常任理事、事務局長、総合企画局長、本部長等の事務役職者となっている。その具体的な任務として「北陸大学教学運営協議会規程」第 3 条に教育の質保証、教学運営の PDCA サイクルの確立に関することが掲げられており、内部質保証のための全学的な組織として位置付けている。

また、協議会のもとに、全学的な教育編成方針、教育の質保証・質的向上などを審議する「全学教務委員会」、及び教員の教育活動の質的向上と能力開発、職員の行政管理能力等の向上に資する「北陸大学 FD・SD 委員会」の二つの委員会が置かれ、それぞれの委員会で審議した事項については協議会に付議することとしている。

上記の会議体にて検討・決定された施策について、「北陸大学自己点検・評価規程」に基づき、学長のもとに「北陸大学自己点検・評価委員会」を組織し、教育・研究、経営や管理等を含む大学全体について自己点検・評価を行い、結果を学長に報告することとしている。学長は結果の内容を確認のうえ、協議会及び常任理事会に報告するとともに、改善すべき事項について、該当する部署又は組織の長に通知し改善を求め、改革・改善に繋げる責任体制が取られている。

このほか、「IR 室」と「IR 推進委員会」が連携し、学生満足度調査、新入生アンケート等の各種アンケートの結果と各学部の課題等の調査・分析を行い、分析結果は協議会に報告され各学部、各委員会にて検討する体制としている。

平成 29(2017)年 3 月に策定された第 1 期中期計画についても、理事長・学長を委員長とする中期計画推進委員会を設置し、そのもとに重点項目推進担当チームを置き、年次目標の達成状況等を検証する体制としている。

#### ●エビデンス

【資料 6-1-1】北陸大学運営協議会規程

【資料 6-1-2】北陸大学全学教務委員会規程

【資料 6-1-3】北陸大学 FD・SD 委員会規程

【資料 6-1-4】北陸大学自己点検・評価規程

【資料 6-1-5】北陸大学薬学部自己点検・評価委員会規程

【資料 6-1-6】 内部質保証組織・責任体制図

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の結果を教育研究活動の改善・向上に活用する内部質保証のための組織及び責任体制については適切に整備されている。今後は整備した組織及び責任体制が適切に機能しているか定期的に確認するものとする。

**6-2 内部質保証のための自己点検・評価**

《6-2 の視点》

**6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有**

**6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析**

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を概ね満たしている。

(2) 6-2 の事実の説明及び自己評価

**6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有**

自己点検並びに評価及びその結果を公表することを学則第1条の2に規定しており、「自己点検・評価委員会」において、毎年度、教育・研究、組織及び運営、施設・設備の状況等について全学的な自己点検・評価を実施している。評価項目は（公財）日本高等教育評価機構の基準項目、及び本学が必要と判断した項目（国際交流、社会との連携、同窓会・保護者会等）とし、記載内容の根拠となるエビデンスを示した自己点検・評価報告書を作成している。

自己点検・評価の結果は、学長に報告され確認のうえ、教学運営協議会及び常任理事会に報告され、大学ホームページに公開となる。また、評価結果から明らかとなった「改善事項」は、学長から各部局に通知され、改善への取組状況を翌年度に確認をしている。

また、各部局は、事業計画進捗管理表に基づき、事業の取組み及び到達目標について、年度に3回（9・12・4月）の進捗状況チェックを行い、翌年度の4月には「点検・評価」と「改善・向上計画」を示して、教学運営協議会に報告をしている。「自己点検・評価委員会」は、第三者の立場でこの報告について評価を行い、評価結果は教学運営協議会を経て各部局に通知され、共有が図られている。

このほか、「第1期中期計画」の推進と検証、FD・SD委員会としての自己点検、関係部課長での「大学ポートレート」の情報に係る検討・見直しなど、自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

●エビデンス

- 【資料 6-2-1】 北陸大学学則第 1 条の 2
- 【資料 6-2-2】 北陸大学自己点検・評価規程
- 【資料 6-2-3】 平成 29 年度北陸大学自己点検・評価報告書
- 【資料 6-2-4】 大学ホームページ 大学紹介>情報の公表>自己点検・評価
- 【資料 6-2-5】 平成 29 年度北陸大学自己点検・評価における「改善事項」
- 【資料 6-2-6】 平成 29(2017)年度北陸大学自己点検・評価委員会議事録
- 【資料 6-2-7】 平成 29(2017)年度事業計画書（進捗管理表）
- 【資料 6-2-8】 平成 29(2017)年度事業計画自己点検・評価
- 【資料 6-2-9】 第 1 期中期計画の推進・検証フォーマット
- 【資料 6-2-10】 FD・SD 委員会議事録

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

IR を活用した調査・データ分析は、各部署・各学部に分散する情報を一元管理する教学システム「学生支援システム」を構築し、必要に応じた分析や情報の抽出を行っている。

平成 25(2013)年度から実施していた「一般社団法人大学 IR コンソーシアム」の「学修行動調査」（1・3 年次生実施）は、平成 28(2016)年度より本学独自の設問項目を取り入れた「学生満足度調査」（2 年次生以上、全学年実施）に切り替え実施している。さらに、「新入生アンケート」「入学生追跡調査」「卒業生アンケート」等の各種アンケートの集計・分析を行い、その結果を「IR 推進委員会」で検証し、FD・SD 委員会、教学運営協議会他、関係会議体に報告し、各学部へのフィードバックを実施している。

平成 28(2016)年 8 月より「IR 室」が設置され、「IR 推進委員会」を中心に各学部独自の課題（留年・中途退学分析、学修アンケートと科目成績との乖離、語学試験と GPA 相関、科目 GP 分布等）についても調査・分析を行い、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を行う体制整備を進めている。

●エビデンス

- 【資料 6-2-10】 学生支援システム（GAKUEN、UNIPA）
- 【資料 6-2-11】 平成 29(2017)年度学生満足度調査
- 【資料 6-2-12】 平成 29(2017)年度新入生アンケート
- 【資料 6-2-13】 平成 29(2017)年度入学生追跡調査
- 【資料 6-2-14】 平成 29(2017)年度卒業生アンケート
- 【資料 6-2-15】 平成 29(2017)年度社会人の学び直しに関するアンケート
- 【資料 6-2-16】 平成 29 年度 IR 推進委員会議事録
- 【資料 6-2-17】 平成 29 年度 FD・SD 委員会議事録

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 29(2017)年度に「北陸大学アセスメント・ポリシー」を策定し、大学全体としての



共通の評価方針を定めた。今後は、アセスメント・ポリシーの実質化を図るよう PDCA サイクルの仕組みの確立を目指す。また、IR 機能強化のため、IR 室の権限や情報へのアクセス権の範囲等、学内ルール（データ収集・分析・報告等）を定めたガイドライン等の作成を進める。

### 6-3 内部質保証の機能性

#### 《6-3 の視点》

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

##### (1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を概ね満たしている。

##### (2) 6-3 の事実の説明及び自己評価

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

大学全体の自己点検・評価結果に基づき、学長、自己点検・評価委員長、同副委員長が、各部局に対する「改善事項」をまとめ、学長名で各学部・各部局に改善事項を通知し、次年度の点検・評価において改善がなされているか確認することとしている。特に教育に関する事項については、学部教授会等で議論し、検討結果を教学運営協議会にて報告を求めている。また、年度毎の「事業計画」は、教学運営協議会にて3回（9・12・4月）の進捗確認を行うことで、問題点への早期の取組みが図られ、翌年度の4月には事業計画毎に「点検・評価」と「改善・向上計画」を担当部局が、教学運営協議会への報告に合わせて問題点を書面で申し送ることにより、計画の実行性をより高めている。5月には前年度の事業計画の結果を取りまとめ、常任理事会で確認・承認したうえで事業報告書として理事会に報告している。事業計画の「進捗状況の評価」は自己点検・評価委員会が行い、教学運営協議会に評価結果が提出されている。また、全学教務委員会では、年度末に外部団体（金沢青年会議所、石川県臨床検査技師会、石川県臨床工学技士会）による「三つのポリシーを踏まえた取組みの適切性及び教育編成に関する点検・評価」を実施した。

1. 教育面の PDCA サイクルの機能性を示す事例は次のとおりである。

- ① 北陸大学アセスメント・ポリシーの制定
- ② 各学部のアセスメントマップの制定
- ③ 各学部の DP ルーブリックの制定
- ④ 経済経営学部の新カリキュラム導入に伴う三つのポリシーの改定
- ⑤ 薬学部の新カリキュラム導入に伴う三つのポリシーの改定
- ⑥ 北陸大学授業のガイドラインの制定
- ⑦ 全学的な共通教養（一般）科目の制定
- ⑧ 大学全体の三つのポリシーの改定
- ⑨ フレッシュマンセミナーの改善

- ⑩ 初年次教育の改善・充実（担当者が教育方針・方法を共有して授業に臨み、終了後に担当者同士が授業の振り返りを行い検証することで、改善等が次の授業に反映されている。）

2. 大学運営面の PDCA サイクルの機能性を示す事例は次のとおりである。

- ① 教育・研究担当の理事（常勤）を選任
- ② 学外理事 2 名を選任
- ③ 副学長 2 名を選任
- ④ 新学部設置及び学部の改組（医療保健学部の新設、未来創造学部国際マネジメント学科の経済経営学部マネジメント学科への名称変更、未来創造学部国際教養学科の国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科への改組、薬学部の入学定員の変更）
- ⑤ 教育研究組織の整備（薬学教育研究センターの設置等）
- ⑥ 教育環境の整備（医療保健学部棟の建設、AL 室への改修など講義室の整備）
- ⑦ 学内規則・規程等の整備（2017 年度の整備状況 改正 16、制定 10、廃止 3）
- ⑧ 委員会の設置（全学教務委員会の設置、研究推進委員会の設置等）
- ⑨ 「学校法人北陸大学長期ビジョン・中期計画」の策定
- ⑩ 財務の中期計画の策定

#### ●エビデンス

【資料 6-3-1】平成 29 年度北陸大学自己点検・評価報告書

【資料 6-3-2】平成 29 年度事業計画書

【資料 6-3-3】平成 29 年度全学教務委員会議事録

【資料 6-3-4】三つのポリシーを踏まえた取組の適切性及び教育編成に関する点検・評価表

【資料 6-3-5】北陸大学アセスメント・ポリシー

【資料 6-3-6】全学的な教育編成方針

【資料 6-3-7】授業のガイドライン

【資料 6-3-8】入学者追跡調査分析結果

#### (3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学全体の共通の評価方針「北陸大学アセスメント・ポリシー」に基づいた教育の内部質保証を実施するよう、検証・点検評価体制を整える。

毎年度事業計画が実質的な計画になるよう、法人から教学に 10 月頃までに事業計画の骨子を提示し、長期ビジョン「北陸大学 Vision50(by2050)」に示された中期計画との整合性と継続性に留意した策定を進める。

また、内部質保証の観点から大学全体の点検・評価にとどまらず、学部、教育プログラム、科目、さらには個別の課題等の階層別評価のシステムの確立に取り組んでいく。

**【基準 6 の自己評価】**

- ・ 内部質保証のための組織は整備され、責任体制が確立している。
- ・ 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価が実施され、結果は学内で共有されると共に、学外に公表されている。
- ・ 平成 28(2016)年度より、IR 室や IR 推進委員会を設け調査・データの収集と分析を行っているが、その実質化は平成 29(2017)年度において緒に就いた状況である。
- ・ 内部質保証のための学部、学科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みは確立されているが、機能性については十分ではない項目（事業）もあり、自己点検・評価委員会からの助言や指導等の継続が必要である。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

## Ⅱ 大学独自基準による自己点検・評価

### 基準 A. 国際交流

#### A-1 派遣プログラムの発展性

##### 《A-1 の視点》

#### A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

#### A-1-② 提携大学との交流の促進

##### (1) 基準 A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

##### (2) 基準 A-1 の事実の説明及び自己評価

#### A-1-① 海外留学・海外研修の促進とプログラムの充実

平成 26(2014)年に国際化をより身近なものとして推し進めるため、「北陸大学の国際化ビジョン」を策定した。また、平成 28(2017)年には「学校法人北陸大学長期ビジョン・第 1 期中期計画」が策定され、「国際化推進」についてはそれぞれ目標が設定されており、それを具現化した行動計画・年次計画に則って、全学的にグローバル化推進を図っている。

#### 【国際交流プログラム（留学）】

国際交流センターでは、海外協定校での英語及び中国語学修を推進しており、長期・ Semester・短期留学を実施している。派遣先はアメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、中国である。平成 29(2017)年度は 38 人（短期 3 人、Semester 26 人、長期 9 人）の参加があった。

#### 【国際交流プログラム（短期研修）】

平成 29(2017)年度は新規プログラム 2 件を含む 11 件のプログラムを実施し、本学学生 170 人の参加があった。

#### ＜中国研修＞

薬学部では、東洋医薬学導入教育の一環として、2 年次生を対象に「中国東洋医薬学導入プログラム」(8/20～9/2、学生 24 人、引率 3 人)を実施した。本プログラムは平成 29(2017)年度海外留学支援制度（JASSO 日本学生支援機構）においてタイプ B での採択を受けた。

経済経営学部と国際コミュニケーション学部は、合同にて 1 年次生を対象に「中国の社会・経済・文化研究プログラム」(8/21～9/10、学生 38 人、引率 3 人)を実施し、平成 29(2017)年度海外留学支援制度（JASSO 日本学生支援機構）において追加採択を受けた。

#### ＜アメリカ研修＞

平成 29(2017)年度より新規プログラムとして 2 学部でアメリカ研修を実施した。

薬学部では、6 年次生を対象に、「臨床薬学先進国アメリカに学ぶ臨床薬剤師像と日米医療事情の比較」(8/13～25、学生 10 人、引率 2 人)を実施し、平成 29(2017)年度海外留学支援制度（JASSO 日本学生支援機構）においてタイプ A での採択を受けている。

国際コミュニケーション学部では、1 年次生を対象に「観光都市・金沢 魅力発信初年次プログラム」(2/9～28、学生 22 人、引率 3 人)を実施した。

<平成遣中使>

平成 29(2017)年度は、「卓球班」(8/19～8/26、学生 8 人、高校生 8 人、引率 3 人)、「バスケットボール班」(9/6～9/13、学生 32 人、引率 3 人)、「教職員班」(9/5～9/12、教職員 12 人)の 3 班を中国に派遣した。

<グローバルプログラム (GP) >

薬学部では、海外協定校である韓国・慶熙大学校と中国・瀋陽薬科大学と「三大学合同教育研修プログラム (中国・瀋陽薬科大学開催)」(8/13～26、学生 7 人、引率 1 人)を実施し、平成 29(2017)年度海外留学支援制度 (JASSO 日本学生支援機構) において追加採択を受けた。

未来創造学部では、国際関係の授業と連動した「カンボジアにおける紛争後の国づくりと日本の国際貢献」(8/8～19、学生 25 人、引率 2 人)を実施した。

また、国際交流センターでは、韓国・慶南大学校との相互派遣プログラムである「GP 韓国慶南」(8/8～25、学生 4 人)を実施した。

表 1-1 2015-2017 年度 海外派遣学生数

プログラム		2015 年度	2016 年度	2017 年度	
国際交流 プログラム (留学)	長期留学 (1 年間)	11	2	9	
	ESIC (中国英語留学)	2	1	0	
	セメスター留学 (3～6 か月間)	26	23	26	
	短期留学 (1 か月間)	3	14	3	
国際交流 プログラム (短期研修)	薬学部 2 年次中国研修	21	23	24	
	経済・国際コミュ 1 年次中国研修	24	24	38	
	アメリカ研修 (薬)	-	-	10	
	アメリカ研修 (国際コミュニケーション)	-	-	22	
	平成 遣中使	歴史・文化班	5	-	-
		医療・漢方班	9	-	-
		卓球班	7	7	8
		バスケットボール班	-	-	32
	グローバル プログラム	薬学部 3 大学合同研修	10※	10	7
		カンボジア	20	11	25
		シンガポール	14	-	-
		台湾	8	9	-
韓国 (慶南)		5	5	4	
計		155	129	208	

※本学開催のため海外派遣者総数に含んでいない。

●エビデンス

- 【資料 A-1-1】 大学案内 2018
- 【資料 A-1-2】 北陸大学の国際化ビジョン
- 【資料 A-1-3】 北陸大学国際交流センター規程
- 【資料 A-1-4】 日本学生支援機構平成 29 年度海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ）申請プログラムの採択結果について
- 【資料 A-1-5】 日本学生支援機構平成 29 年度海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ）申請プログラムの追加採択結果について
- 【資料 A-1-6】 平成 29(2017)年度国際交流プログラム参加者名簿
- 【資料 A-1-7】 国際交流プログラム(短期派遣)報告書

A-1-② 提携大学との交流の促進

本学では協定校との間で学生の相互派遣を行い、教育面において成果を上げている。薬学部では、学術・研究面において「三大学合同研修」を実施している。これは、協定校である韓国・慶熙大学校と中国・瀋陽薬科大学と本学の間で、毎年、学生交流や教員間のシンポジウムを持ち回り方式で開催し、各国の薬学教育の成果や学術研究成果について発表や検討を行う場となっている。平成 29(2017)年度は中国・瀋陽薬科大学にて開催された「三大学合同学術シンポジウム（11 月開催）」に薬学部教員 2 名を派遣し、それぞれ「Research on Antiviral Drug」、「Selective inhibition of vascular smooth muscle cell proliferation by coptisine」の研究発表を行った。

未来創造学部では、来日前の 2+2 合格者及び日本留学を希望する学生等を対象に、協定校 6 校において未来創造学部教員 2 名が主に経済に関する講演会を 3 月に開催した。

平成 29(2017)年度は新たにトゥンク・アブドゥル・ラーマン大学（マレーシア）及び首都体育学院、南京農業大学（中国）との間で協定（覚書）を締結した。

●エビデンス

- 【資料 A-1-8】 三大学合同教育学術シンポジウムプログラム
- 【資料 A-1-9】 日本国北陸大学とマレーシア国トゥンク・アブドゥル・ラーマン大学との覚書締結について
- 【資料 A-1-10】 日本国北陸大学と中華人民共和国首都体育学院との友好校締結に関する協定書
- 【資料 A-1-11】 日本国北陸大学と中華人民共和国南京農業大学との友好校締結に関する協定書

(3) 基準 A-1 の改善・向上方策（将来計画）

第 1 期中期計画年度別目標達成に向け、平成 30 年度アクションプラン及び「北陸大学の国際化ビジョン」の行動計画に基づき、グローバル人材の育成を目指し、本学のさらなる国際化を推進するために海外協定校を拡充するとともに、学部を問わず海外留学・

研修へ積極的に参加する仕組み等を整備し、海外留学・海外研修プログラム等をより充実させる。

孔子学院事務局が主催する「平成遣中使」については、平成 30(2018)年度は、「卓球班」「バスケットボール班」「教職員班」に加え、隔年開催の「受講生班」を企画し、全 4 班を中国に派遣する。

## A-2 留学生受入れプログラムの発展性

### 《A-2 の視点》

#### A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

#### A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

##### (1) 基準 A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

##### (2) 基準 A-2 の事実の説明及び自己評価

#### A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

留学生受入れは、学部（経済経営学部及び国際コミュニケーション学部）での 1 年次生受入れや、3 年次編入（未来創造学部）の「2+2 共同教育プログラム」留学生別科の「短期留学（6 か月・1 年）」がある。平成 30(2018)年 5 月 1 日現在、323 人の学部留学生がおり、その内の 283 人が「2+2 共同教育プログラム」の学生である。

また、留学生別科には 63 人が在籍している。このほか、短期受入れプログラムとして、平成 2(1990)より夏季休暇中に海外協定校から参加者を募り実施している「北陸大学夏季コース」のほか、平成 29(2017)年度は北京女子 U-18 サッカーチーム（10/30～11/6、学生 17 人、教職員 6 人）の受入れを行った。

孔子学院事務局が主催する「孔子学院杯スポーツ卓球交流会」に、中国から選手 8 人、引率 4 人を招聘した。

#### ＜2+2 共同教育プログラム＞

日本語を主に専攻している協定校の留学生を対象として、未来創造学部に編入学し、日本語学修の継続とともに新たに専門的分野を学び、両大学の学位を取得するダブルディグリー制度を設けている。このプログラムは、平成 14 年(2002)年に本学が日本で初めて実施したもので、本制度の受入れ実績（卒業者数）は 1,988 人となっている。

平成 30(2018)年度現在の協定校からの受入学生数は、表 2-1 のとおりである。更に平成 27(2015)年度より新たに IT コースを設置し、平成 30(2018)年度は第 4 期生として 20 人の留学生を受入れている。

また、「2+2 共同教育プログラム実務担当者研修会」を開催している。研修会は、協定校教員や実務担当者が、本学の留学生教育、留学生の実際の生活について周知し理解を得ること、教育や生活上での問題点について協議し、改善を図り、共同教育プログラムの更なる発展を目指すことを目的に実施されている。留学生の渡日後の生活や学修の上で生ずる問題を未然に防ぐために有効であり、協定校の教員・実務担当者の視点から、本学の問

題点の指摘を受け、改善に繋げる重要な機会となっている。

平成 29(2017)年度は新たに南京農業大学（中国）との間で 2+2 共同教育プログラム協定の締結を行った。

表 2-1 平成 29(2017)年度 2+2 共同教育プログラム協定校及び受入学生数

遼寧師範大学	0	天津外国語大学	21	瀋陽化工大学	7
大連外国語大学	26	安徽三聯学院	0	瀋陽航空航天大学	1
北京語言大学	6	西安外国語大学	25	大連東軟信息学院	3
江蘇師範大学	0	北京第二外国語学院	0	常熟理工学院	6
南京大学金陵学院	7	四川外国語大学	0	南京農業大学	1
蘇州大学	1	温州医科大学	13	国立高雄第一科技大学	0
大連大学	7	吉林華橋外国語学院	18		

### <留学生別科>

留学生別科では従来の 4 月入学に、諸外国の新学期開始に合わせた 9 月入学を新たに加えた 2 期制とし、6 か月・1 年及びそれ以上と留学生のニーズに合わせて学修期間を柔軟なものにしている。また、研究計画書の書き方の指導など大学院進学のためのきめ細かな指導もしていることから、協定校からの入学生が増加し、学生の質的向上と学生確保が両立されている。

平成 30(2018)年 5 月 1 日現在、ロシア、ニュージーランド、インドネシア、ベトナム、スリランカ、韓国、中国、台湾といった国と地域出身の留学生が在籍している。

### <留学生別科夏季コース>

夏季コースは、毎年、夏季に約 3 週間の日程で実施している。平成 29(2017)年度は、アメリカ、ロシア、タイ、韓国、中国、台湾の 6 つの国・地域から 25 人の学生が参加し、日本語及び日本文化の講座を受講した。また、日本人学生との各種交流会を実施し、さまざまな交流の輪を広げることができている。

### ●エビデンス

【資料 A-2-1】平成 30(2018)年度留学生募集要項

【資料 A-2-2】北陸大学編入学規程

【資料 A-2-3】平成 30(2018)年度編入学選抜募集要項

【資料 A-2-4】北陸大学留学生別科規程

【資料 A-2-5】日本国北陸大学と中華人民共和国南京農業大学との学部学生教育に関する共同プロジェクト実施協定（編入学）

【資料 A-2-6】2+2 共同教育プログラム実務担当者研修会スケジュール

【資料 A-2-7】留学生別科夏季コース日程表

### A-2-② 留学生受入れへの支援体制の充実

留学生の受入れについては、以下に記述する事項を重点的に取り組んでいる。

#### <事前教育>



学部入学予定者に対する留学生別科への前年秋入学の推奨や、本学教員を現地へ派遣して集中講義を行うことで、入学後スムーズに専門分野が学修できるよう工夫している。

#### ＜各種ガイダンス及び危機管理体制＞

入国後、日本での留学生活に順応するため、重要事項や在留手続き、交通安全指導、危機管理、ゴミの分別・金沢市指定ごみ袋の利用方法など各種ガイダンスを国際交流センターにて実施している。

#### ＜アパート紹介＞

住居環境は生活の基盤となるため細心の注意を払っている。渡日前にあらかじめアパートに関する希望調査票を記入させ、家賃や条件について十分な調査を行い、できるだけ本人の希望に沿ったものを斡旋してもらっている。また、大学が機関保証人となり、提携業者との交渉と協力を得て通常より安価な家賃を設定したり各種手続き費用を合理的なものにしたり、更には入国後、速やかに生活に適応し、不要なゴミの排出を防ぐため、基本的な家具及び電化製品を居室内に準備するといった工夫と努力を重ねている。

#### ＜語学スタッフの整備＞

本学では留学生をサポートするため、国際交流センターをはじめ、教務課や進路支援課に語学ができるスタッフを配置している。これによって、生活や履修関係、就職など様々な分野で留学生が安心して留学生生活を過ごす環境を整えている。

#### ＜留学生面談＞

年に2回、全留学生を対象に、留学生専門委員会が中心となり学生課や教務課、国際交流推進課が協力して、個別の面談を実施している。ここでは、学業面はもちろん、生活面や友人関係、進路希望状況、経済状況など、留学生が直面する問題を確認し、指導や助言を行うことで、個々の留学生活が更により良いものとなるよう努力を続けている。

#### ＜文化体験活動＞

日本の四季や近隣地域の自然や文化への理解を深めることを目的に、年に2度研修を実施している。春は立山「雪の大谷」を訪れて、高く切り立った雪の壁を体験するなど日本の自然景観を楽しむほか、夏には増穂浦海岸にてビーチデー、秋には白山白川郷ホワイトロード・白川郷・高山を訪れ、紅葉や世界遺産を体験している。また、中国をはじめアジア諸国では旧暦の正月（春節）を祝い、家族と共に春節を迎える習慣があることから、留学生をはじめ日本人学生、大学教職員、孔子学院受講生、地域住民、国際交流団体、他大留学留学生等との交流を目的に「春節を祝う会」を開催している。

#### ＜留学生支援＞

留学生の事故・事件に関しては、留学生専門委員会にて「北陸大学在学留学生等対応マニュアル」（平成28(2016)年2月4日開催留学生専門委員会承認）を策定し、国際交流推進課と担任教員や学生委員、学生課が連携してサポートに当たり、必要な場合は海外に住む保護者と連絡を取るなど、対応する体制を整えている。また、「北陸大学私費外国人留学生学費等の減免に関する規程」により、経済的に就学が困難な留学生（別科生含む）を対象に学費の減免を行う経済的支援も実施している。

これらの全学的な対応体制については、海外協定校からも高く評価されており、留学生が安心して本学へ留学できる理由の一つとなっている。

#### ＜日本人学生との交流＞

国際交流推進課では、文化体験交流活動などにおいて留学生との交流を目的に日本人学生の積極的な参加を促してきた。平成 26(2014)年度以降、日本人学生との相互理解も進み、交流活動の際のみにとどまらず、日常の授業時間や休憩時間などでの接触機会も増え、異文化間学生の交流が広がっている。

●エビデンス

【資料 A-2-8】 学生便覧 2018 留学生ガイド P. 71～94

【資料 A-2-9】 留学生面談報告書（前期・後期）

【資料 A-2-10】 日本文化体験活動ポスター

【資料 A-2-11】 北陸大学在学留学生等対応マニュアル

【資料 A-2-12】 留学生専門委員会議事録

【資料 A-2-13】 北陸大学私費外国人留学生学費等の減免に関する規程

(3) 基準 A-2 の改善・向上方策（将来計画）

第 1 期中期計画年度別目標達成に向け、平成 30 年度アクションプラン及び「北陸大学の国際化ビジョン」の行動計画に基づき、グローバル人材の育成を目指し、本学のさらなる国際化を推進するために海外協定校を拡充するとともに、留学生受入れ等を整備し、より充実する。

平成 30(2018)年度は、孔子学院事務局が主催する「孔子学院杯スポーツ卓球交流会」に加え「孔子学院杯スポーツバスケットボール交流会」を開催する。卓球交流会には中国から、男女 8 人の選手及び引率者 2 名を招聘、バスケットボール交流会には中国から女子選手 10 人と引率 4 人を招聘する予定である。

【基準 A の自己評価】

- ・ 新たな提携校 3 校を含め、現在、世界 14 の国・地域の 60 校と姉妹校・友好校の提携をしており活発な国際交流を展開している。事業を大別すると本学からの海外派遣事業と海外からの留学生受入れとなる。いずれも過去の実績を踏まえ、また改善も加えられ、着実に成果を挙げている。特に海外派遣数については、国際コミュニケーション学部の開設並びに新たなプログラムの実施等により大きく増加している。
- ・ 今後の課題を挙げるとするならば、海外派遣事業については、語学留学、文化体験以外に専門学部への留学や教員の学術交流の促進が考えられる。留学生受入れについては、今後ますます厳しさを増す「2+2」学生募集において、他大学と差別化し、どのように定員を確保していくかが焦点である。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

## 基準 B. 地域連携

### 基準 B-1 地域連携を行うための学内体制の整備

#### 《B-1 の視点》

#### B-1-① 地域連携のための学内体制の整備

##### (1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を概ね満たしている。

##### (2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### B-1-① 地域連携のための学内体制の整備

平成 29(2017)年 4 月、事務局内に「研究支援課」が新たに設置され、既存の地域連携推進課（平成 29(2017)年 4 月、地域連携センターから名称変更）と、産学官の連携について担当業務の振り分けを行うと同時に、協働する部分も確認し、産学官の窓口としての役割をそれぞれに担う体制となった。

学生、教職員が地域貢献活動に興味をもって積極的に取り組むことができるように「ボランティア活動の単位化」や「地域貢献等の指標策定」などを年度内に検討予定であったが、検討に至っていない。しかしながら、学生のボランティア参加については、平成 29(2017)年度から導入された「AO 入試入学生対象パフォーマンスポイント制度」により、ボランティア参加者数が増加し、学生ボランティアセンター「あんやと」の組織をとおさずとも活発な活動が行われ、加賀温泉郷マラソン、金沢マラソンをはじめ、自治体等からの要請に応じたボランティア活動に多くの学生が参加し、地域からも感謝の言葉を頂戴している。また、運動部の学生が挨拶ボランティアや雪かきボランティアを率先して行うなど、学生の自発的な活動が見られ、活動の様子は NHK などのマスコミにも多数取り上げられるなど評価を得ている。

#### ●エビデンス

【資料 B-1-1】大学ホームページ 北陸大学スペシャルトピックスインデックス>サッカー 一部 太陽が丘で雪かきボランティア

【資料 B-1-1】大学ホームページ 北陸大学スペシャルトピックスインデックス>サムライ金沢 武田ゼミ学生 NHK 番組に出演

【資料 B-1-2】地域連携関連各種新聞記事コピーなど

##### (3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

学生組織の学生ボランティアセンター「あんやと」の在り方や、前年度において検討されなかった「ボランティア活動の単位化」や「地域貢献等の指標策定」について、地域連携委員会、学生委員会等で今年度中に検討し結論を得る予定である。

## 基準 B-2 地域連携の実態

### 《B-2 の視点》

#### B-2-① 地域連携協定（覚書）等の締結及び活動

#### B-2-② 活動領域 5 分野の実施状況

##### (1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を概ね満たしている。

##### (2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### B-2-① 地域連携協定（覚書）等の締結及び活動

平成 29(2017)年 5 月に「石川県臨床衛生検査技師会」及び「石川県臨床工学技士会」とそれぞれ包括連携協定を締結した。これにより同会と共催（後援）により「北陸大学医療技術公開セミナー」を 4 回実施した。また、石川県臨床衛生検査技師会から、包括連携協定に基づき依頼があり「英語から逃げない、逃げられない！！～国際化の波到来！踏み出せ第 1 歩～」をテーマとした同会主催の研修会に、国際コミュニケーション学部教員 2 名を派遣し、病院での外国人接遇に役立つ英会話の指導を行った。

平成 29(2017)年 8 月に「卯辰山麓地区まちづくり協議会」との覚書を交わし、本覚書に基づき、卯辰山麓地区の防災意識啓発を目的とした「火伏せまつり」を企画（台風のため中止）した。この他にも、協定・覚書に基づいた諸活動を行ってきたが、連携活動がない協定先もあり、どこの自治体・団体等の連携に力を注ぐことが可能かなど、本学の規模と人員を鑑みての選択と集中の基準等を検討している状況にある。

### ●エビデンス

【B-2-1】石川県臨床衛生検査技師会との包括連携協定書

【B-2-2】石川県臨床工学技士会との包括連携協定書

【B-2-3】卯辰山麓地区まちづくり協議会との覚書

【B-2-4】一般社団法人石川県臨床衛生検査技師会からの英語講師派遣依頼状

【B-2-5】火伏せまつりポスター

#### B-2-② 活動領域 5 分野の実施状況

平成 26(2014)年 4 月に地域連携センターが設置された当初から「健康・医療・薬学」「スポーツ・ボランティア」「ビジネス・法律・国際情勢」「語学・観光・文化」「地域大学間交流・高大連携」の 5 つの分野を活動領域として定め活動を行ってきた。

特に「健康・医療・薬学」については、平成 29(2017)年 4 月に医療保健学部が開設されたことを受け、臨床検査学・臨床工学分野での貢献活動も増えてきた。石川県臨床衛生検査技師会、石川県臨床工学技士会との包括連携協定締結により、本学学生の教育・研究、そして、石川県内の臨床衛生検査技師並びに臨床工学技士の生涯教育の場を提供することができた。「語学・観光・文化」の分野では、語学力を生かした通訳ボランティアの自治体からの需要が増え、加賀温泉郷マラソン、金沢マラソン等で学生が通訳ボランティアとして

活動した。他にも、兼六園内において観光ボランティアを実施するなど、知識・語学力を活かした貢献活動を行った。

「地域交流分野」では、市民講座の開催を夏期（17 講座開講、179 人受講）・冬期（20 講座開講 274 人受講）に開催した。併せて北陸大学孔子学院が主催する中国語・中国文化を中心とした公開講座も、春期（15 講座開講、105 人受講）・秋期（16 講座開講、134 人受講）に開講した。また、初めての試みとして、市民公開講座「健康社会の実現のために」（平成 29(2017)年 11 月開催）、を実施し、約 150 名の来場があった。この様に、市民に向けた各種講座を実施し「薬学・経済経営・医療保健・国際コミュニケーション」のすべての学部から、本学が持つ知的資源を、地域社会に対し発信・提供することができた。「大学間交流」としては、平成 27(2015)年度から参加している金沢大学 COC+事業への協力を継続して行っている。「高大連携」においては、既存の連携協定を見直した上で、平成 29(2017)年 12 月に富山県立滑川高等学校と高大連携協定を新たに締結した。このような活動領域 5 分野における諸活動は、マスコミ等に多く取り上げられており、本学の地域貢献事業が地域に評価された結果と考えている。

地域連携センター発足から平成 29(2017)年度までは、ゼロの状態から地域の信頼を得るにいたるために、多方面の要請に応じて活動してきている。具体的には、教員による自治体の総合計画への参画、政策に関する委員としてのアドバイザー活動、学生のボランティア派遣などである。この平成 29(2017)年度までの活動を「地域連携 1.0」と捉えたうえで、限られた資産で最大の効果を発揮するために、平成 30(2018)年から「地域連携 2.0」として、自治体や企業、地域の諸団体の実働を伴うコンサルタントを担う「地域活性化の Do tank ビジョン」を掲げて取り組んでいるところである。

#### ●エビデンス

- 【B-2-6】「加賀温泉郷マラソン 2017」への学生ボランティア派遣依頼状
- 【B-2-7】「金沢マラソン 2017」への学生ボランティア派遣依頼状
- 【B-2-8】「加賀ロボレーブ大会 2017」への学生ボランティア派遣依頼状
- 【B-2-9】「北陸大学市民講座 2017」夏期・冬期受講生募集ちらし
- 【B-2-10】「北陸大学孔子学院公開講座 2017」春期・秋期受講生募集ちらし
- 【B-2-11】「北陸大学市民公開講座：健康社会の実現のために」案内ちらし
- 【B-2-12】富山県立滑川高等学校との高大連携協定書
- 【B-2-13】地域連携事業に関する新聞記事等
- 【B-2-14】2018 年度第 1 回地域連携委員会議事録：席上配付資料「地域と大学の新たな地域連携 2.0、地域活性化の Do tank としての地域連携センター」

#### (3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

自治体や企業、地域の諸団体の実働を伴うコンサルタント、地域活性化の Do tank としての具体的な計画を、地域連携委員会にて平成 30(2018)年度中に策定し実施の予定である。

**【基準Bの自己評価】**

- 地域連携のために「地域連携推進課」に加え、平成 29(2017)年度に「研究支援課」が設置されるなど、学内体制は整備されている。
- 地域連携協定（覚書）等の締結及び活動は、順調に進められるとともに、従来からの協定等の見直しによる実質化が図られている。今後は、本学の規模や人員などを踏まえた、より実効性の高い提携が検討されている。
- 活動領域 5 分野「健康・医療・薬学」「スポーツ・ボランティア」「ビジネス・法律・国際情勢」「語学・観光・文化」「地域大学間交流・高大連携」のいずれも地域に評価されて来ており、平成 30(2018)年度からは「地域連携 2.0」として平成 29(2017)年度までの活動を更に充実発展させる方針が定められている。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

## 基準 C-1 同窓会

### 《C-1の視点》

#### C-1-① 同窓会との協力と連携

##### (1) C-1の自己判定

基準項目 C-1 を概ね満たしている。

##### (2) C-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### C-1-① 同窓会との協力と連携

北陸大学同窓会は会員相互の親睦と協力を基礎として、北陸大学（以下「母校」）の発展に寄与貢献することを目的としている。この目的を達成するため、(1) 卒業生および母校の教育振興ならびに発展に必要な事業(2) 会員名簿、会誌および会報、その他必要と認められる出版物の刊行(3) その他必要な事業を行うと会則で謳われている。同窓会には北陸大学薬学部同窓会の「薬友会」、北陸大学外国語学部同窓会の「北陽会」、北陸大学法学部同窓会の「北法会」、北陸大学未来創造学部同窓会の「北創会」といった各学部同窓会があり、北陸大学同窓会は全学部の同窓会となる。全学同窓会の会誌「ほくりく」は、大学からも情報を提供し、年1回発行されている。

平成29(2017)年3月に学校法人北陸大学長期ビジョン・第1期中期計画が発表されたが、その中で本学と同窓会との連携を強化し、本学から卒業生に対する情報提供や同窓会活動への支援充実を図る方針が打ち出されている。

現在の連携状況は、地区別保護者懇談会における薬友会役員の出席、薬学部生涯教育研修会の実施、実務実習先や就職の斡旋、1年次生の授業「医療人」に卒業生を講師に迎えるなど、薬友会との活動が主となっている。本学からは同窓会役員や会員との情報交換、「卒業生へのニュースレター」を年1回発行・送付、本学HPで情報の提供を行っている。

平成29(2017)年6月に開催された薬友会代議員会後の懇親会には役員、教員、職員が出席し親睦を深め、10月に開催された「北陸大学同窓会 in 東京」には役員、職員が出席し、大学の現状を報告した。また、生涯教育研修会・懇親会には職員を派遣し、大学の現況を説明する機会を得ている。

同窓会への支援強化のため、支援費増額、人的支援等の協力体制の整備を行うこと、卒業生に対する情報提供の充実を図り、母校への理解を深める取組みを行うようさらに動きだしている。

#### ●エビデンス

【資料 C-1-1】北陸大学同窓会会則 第1条、第3条

【資料 C-1-2】北陸大学薬友会会則

【資料 C-1-3】北陸大学北陽会会則

【資料 C-1-4】北陸大学北法会会則

【資料 C-1-5】北陸大学北創会会則

【資料 C-1-6】同窓会誌「ほくりく」

【資料 C-1-7】学校法人北陸大学長期ビジョン「北陸大学 Vision50 (by2025)」・第1期中期

計画

【資料 C-1-8】 2018(平成 30)年度松雲友の会地区別保護者懇談会スケジュール

【資料 C-1-9】 2018(平成 30)年度薬学部前期ゲストスピーカーによる講義（起案書）

【資料 C-1-10】 平成 28 年度北陸大学薬学部生涯教育研修会一覧

【資料 C-1-11】 ニュースレター Vol. 27

**(3) C-1 の改善・向上方策（将来計画）**

北陸大学同窓会はここ数年日本薬剤師会学術大会にあわせ、北陸大学同窓会を開催している。これは全学部の同窓会開催となっているが、主に薬友会の活動が他学部に比べ活発であり、全国に会員がいるため、このような開催となっている。北陽会には本学学園祭に毎年出店や落語会を主催するなど協力を得ている。北法会は、退官された教員との会合等をおこなっているがあまり表立った情報は少ない。いずれも学部が現存していないため、活動の範囲が狭くなっている。北創会にいたっては活動がなされていない。今後は未来創造学部も組織改編により経済経営学部へ改組され、新しい学部の卒業生が輩出されるため、全学的な同窓会の活動が期待される。

今後は本学卒業生の教職員に協力してもらい、密に情報交換できるような環境に体制を整えていき、さし当たっては平成 30(2018)年 9 月に金沢で開催される北陸大学同窓会を成功させるべく協力を積極的に働きかける。

**【基準 C の自己評価】**

- ・同窓会との協力と連携については、薬学部同窓会である「薬友会」とは様々な形で行われているが、薬学部以外の各学部同窓会及び全学同窓会との連携は十分ではない。
- ・大学からの同窓会への情報提供は、同窓会主催の懇親会出席、年 1 回の「卒業生へのニュースレター」発行及びホームページでの情報提供のみとなっており、十分な情報提供が図られているとは言えない。
- ・平成 29(2017)年度開設した経済経営学部、国際コミュニケーション学部及び医療保健学部の卒業生が 4 年後に輩出されるが、各学部及び全学同窓会の在り方、同窓会との協力、連携等の内容について協議の上、見直しが必要である。

以上のことから、基準を概ね満たしていると評価している。



## 基準 D-1 保護者会

### 《D-1 の視点》

#### D-1-① 保護者会との協力と連携

##### (1) D-1 の自己判定

基準項目 D-1 を概ね満たしている。

##### (2) D-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### D-1-① 保護者会との協力と連携

本学保護者会である松雲友の会の目的は、「北陸大学松雲友の会会則」第2条に「本会は北陸大学学生の生活の充実と福祉の向上を図り、併せて大学と家庭との連絡協調を図ることを目的とする。」と規定されている。また、第3条には「本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。」と規定されており、「学生の奨学援助、課外活動の援助、学生の災害補償、学生の弔慰、その他必要と認められること」について、本学と連携を図り、次のとおり事業を行っている。

#### ＜各種活動への支援＞

各学部の教育目標に掲げる学部教育活動に対し、平成29(2017)年度は次のとおり支援を行っている。

- ・薬学部：薬剤師国家試験対策（国家試験過去問題集、対策補習等）
- ・未来創造学部：語学検定試験受験料（国際教養学科：TOEIC IP、国際マネジメント学科：CASEC）
- ・経済経営学部：簿記検定受験料
- ・国際コミュニケーション学部：TOEIC IP 受験料
- ・医療保健学部：業者作成のプレイスメントテスト受験料

課外活動に対しては、各クラブの備品、指導料等の支援を行い、課外活動促進の一翼を担っている。また、強化クラブの全国大会出場（平成29(2017)年度：アイスホッケー部、サッカー部（男子・女子）、柔道部、卓球部、バスケットボール部（女子））に係る経費について、一部補助を行っている。

本学では、学生教育研究災害傷害保険を全学生対象に全員加入しているが、正課・学校行事・課外活動等で学生本人に対し、損害賠償責任が生じた場合の補償として、保護者会が会費負担者全員の学生教育研究賠償責任保険料を全額負担し、加入している。

その他、学園祭、卒業謝恩会、キャンパス内の交通安全指導員経費への補助や学生及び保護者への災害、弔慰に対し、保護者会より弔慰見舞金の支出を行っている。

#### ＜役員会・総会＞

会則第8条に規定されているとおり、年1回、役員会、総会を開催している。役員会では本会の役員選出案、予算・決算案、事業計画案の立案及び審議を行い、総会に付議している。役員会には、本学役職教員及び学事系の事務役職者が出席し、本学の近況報告及び質疑応答を行い、保護者代表である松雲友の会幹事との意見交換を行い、連携・協力体制の構築を図っている。また、役員会に引き続き、松雲友の会幹事と本学役員、役職教職員との懇親会を開催し、本学の取組みへの理解並びに協力について、忌憚の無い意見交換を

行っている。

総会では役員会から付議された事案について、出席者（保護者）による審議のうえ、承認している。議事終了後には、学長及び副学長から、大学の近況報告を行い、本学の教育体制に係る方針等を出席者（保護者）に周知している。

#### <地区別保護者懇談会>

松雲友の会が主催し、保護者に本学の現状及び教育内容等について、一層の理解を深めていただくため、本学役員及び教員との懇談の機会を設けている。例年、9月に開催していたが、成績・出席状況等に問題のある学生に対し、早期に対応するため、平成29(2017)年度から、時期を前期定期試験前の6月～7月に前倒しして開催した。

本学キャンパスを会場とした総会（金沢会場）を含め、平成29(2017)年度は全国9会場（金沢、東京、松本、札幌、名古屋、新潟、大阪、富山、那覇）で開催した。

出席状況は次のとおりである。

	薬学部	未来創造学部	経済経営学部	国際コミュニケーション学部	医療保健学部	合計
出席組数	309	42	36	19	21	427
参加率	35.3%	9.1%	16.2%	24.7%	32.8%	25.1%

全体会では、総会での承認事項の報告、大学役員からの大学近況報告、学部代表者による各学部概要説明、質疑応答の後、希望者の個別面談（金沢会場では子女の担任教員が面談）を行い、保護者の希望に沿うように対応している。また、担任教員から本学での学修状況を記載した保護者連絡票を保護者に配付（郵送もしくは会当日）し、担任教員と保護者間の情報共有ツールとして役立てている。

併せて、金沢会場では各学部の保護者の関心事についての教育講演会を行い、保護者に子女を取り巻く最新の環境について理解してもらい、家庭と本学の両輪で子女の進路支援を後押しする協力体制作りの一助としている。

薬学部	「変貌する薬剤師の役割と薬学教育」
未来創造学部	「保護者のための就職活動指南」
経済経営学部	学生を取り巻く就職環境、採用状況
国際コミュニケーション学部	保護者が協力できること
医療保健学部	「入学からの学びの状況と北陸の医療技術部門の現状」

留学生の保護者に対しては、国際交流センターで病気や成績不振等の問題が発生した場合に当該学生の保護者と連絡を取り合うなどしている。平成31(2019)年度より、これまで徴収してこなかった編入留学生からも松雲友の会会費の徴収が開始されることとなるため、留学生の各種活動への支援及び保護者との連携・協力について体制整備を進めていく必要がある。

●エビデンス

【資料 D-1-1】 2017(平成 29)年度松雲友の会報告（北陸大学松雲友の会会則、北陸大学松雲友の会 災害補償に関する細則、北陸大学松雲友の会 弔慰見舞に関する細則）

【資料 D-1-2】 平成 29 年度松雲友の会役員会議事録

【資料 D-1-3】 平成 29 年度松雲友の会総会議事録

【資料 D-1-4】 平成 29 年度松雲友の会総会及び地区別保護者懇談会開催のご案内

【資料 D-1-5】 平成 29 年度保護者連絡票フォーマット（各学部）

(3) D-1 の改善・向上方策（将来計画）

留学生の各種活動への支援策及び保護者との連携・協力体制案について、今年度中に決定する。

**【基準 D の自己評価】**

- ・ 松雲友の会総会、地区別保護者懇談会を例年、前期定期試験が終了し成績結果の出る 9 月に開催しており、問題のある学生に対する早期の対応に課題があった。平成 29(2017)年度からは、4・5 月の出席状況・成績（前年度）に問題のある学生（特に新入生）への早期対応、また前期定期試験前に子女の情報を保護者と共有するために 6 月に開催時期を変更した。運営については特に大きな問題もなく、また参加者数、参加率とも前年度より増加したことから、保護者の関心も高まっている。
- ・ 保護者連絡票の書式を変更したが、次年度に向け保護者に伝えるべき情報を各学部にて検証・精査を行い更に改善を進めていく。
- ・ 保護者と大学との信頼関係の強化に向け、開催時期、内容、運営の充実・強化をさらに進める。

以上のことから、基準を概ね満たしていると評価している。

### Ⅲ 特記事項

#### 私立大学研究ブランディング事業

全学的な研究プロジェクト「北陸地方の生薬研究と食文化を基盤とした健康と創薬イノベーション」(事業期間3年)が、平成28(2016)年度の私立大学研究ブランディング事業のタイプA(地域の経済・社会、雇用、文化の発展や特定の分野の発展・深化に寄与する研究)に選定され、学長の下、学部の特性を活かした4つの研究領域(文化領域、薬学領域、健康領域、経済領域)で構成する研究チームにより事業を推進している。平成29(2017)年度は、事業計画の2年目にあたり、研究設備の整備を含め44,298千円を予算配分し事業を実施した。年次計画に従い、北陸地方に自生する天然物(カワラケツメイやクマザサ等)に含まれる物質から、より活性の高い化合物をデザインし、化学合成を行うなど基礎研究を進めた結果、カワラケツメイ由来成分から、骨粗鬆症の予防または改善効果が期待できる作用を見出し、「骨のリモデリング促進剤」の名称で特許出願した。一方で、商品開発においては、カワラケツメイ・クマザサを使用したマウスウォッシュなど6品を試作し、成分の確認を行うとともに、試用を行い商品化するものの選定作業を進めている。商品開発では、ブランドイメージを明確にし、研究成果を広く社会に発信し、「北陸地方の天然物から健康を創る大学」のイメージを浸透させるべく、マーケティング戦略を展開している。平成29(2017)年度の事業成果は、外部評価者を迎え、平成29(2017)年7月、11月、平成30(2018)年3月の成果報告会で発表した。このうち11月の報告会は市民公開講座として実施し、広く一般市民にも研究成果を公表した。外部評価者からは、文化領域との関連性が希薄であることに対する懸念が示されたが、薬学領域の基礎研究の進展と試作品の製作という目に見える形で事業成果を示したことに対しては高い評価を受け、本事業が最終年度を迎えるにあたり、出口への期待が示された。